TERMS 手順変更比較表

変更前(第 4-2 版) 変更案(第 5 版)

サリドマイド製剤安全管理手順

サレド[®]カプセル

TERMS[®](Thalidomide Education and Risk Management System)

サリドマイド製剤安全管理手順

サレド[®]カプセル

TERMS[®](Thalidomide Education and Risk Management System)

藤本製薬株式会社

2008年10月16日初 版作成

2014年6月25日第4-2版改訂

藤本製薬株式会社

2008年10月16日初 版作成

2015 年 ■ 月■日 第 5 版 改訂

変更前(第 4-2 版)

変更案(第5版)

目次	目次
1. 背景	1. 背景
2. 目的	2. 目的
3. 用語の定義	3. 用語の定義
4. 関連組織	4. 関連組織
4.1.医療機関	4.1.医療機関
4.2.特約店	4.2.特約店
4.3.TERMS 委員会 ······ 3	4.3.TERMS 委員会 · · · · 3
4.4.第三者評価機関	4.4.第三者評価機関
4.5.組織図3	4.5.組織図 4
5. 情報提供及び教育	5. 情報提供及び教育4
5.1.対象者	5.1.対象者 4
5.2.実施方法	5.2.実施方法
6. 登録	6. 登録
6.1.登録対象者	6.1.登録対象者 8
6.2.登録要件	6.2.登録要件
6.3.登録手順 · · · · 9	6.3.登録手順9
6.3.1.登録申請9	6.3.1.登録申請9
6.3.2.登録通知	6.3.2.登録通知 · · · · 10
6.4.登録情報 … 10	6.4.登録情報
	6.4.1.藤本製薬株式会社登録情報 … 10
	6.4.2.医療機関登録情報 … 11
6.5.登録申請内容の確認	6.5.登録申請内容の確認
6.6.登録情報の変更	6.6.登録情報の変更
7. 中央一元管理	7. 流通、処方及び調剤
7.1.流通	7.1.流通
7.2.処方 ······ <u>13</u>	7.2.処方
7.3.調剤	7.3.調剤
7.4.遵守状況の定期確認	7.4.遵守状況の定期確認 … 13
7.5.処方及び調剤終了までの流れ	7.5.処方及び調剤終了までの流れ
	7.6.本手順の運用状況の確認 … 15
8. 薬剤管理及び妊娠回避の徹底等	8. 薬剤管理及び妊娠回避の徹底等
8.1.薬剤管理	8.1.薬剤管理
8.1.1.保管場所 · · · · · 15	8.1.1.保管場所 · · · · · 16
8.1.2.数量管理 · · · · · 15	8.1.2.数量管理 · · · · · · 16
8.1.2.1.医療機関及び特約店の数量管理	8.1.2.1.医療機関及び特約店の数量管理 ····································
8.1.2.2.患者の数量管理	8.1.2.2.患者の数量管理 ····································

変更前(第 4-2 版)

変更案(第5版)

8.1.2.3.入院中の数量管理・・・・・・・・・・15	8.1.2.3.入院中の数量管理	16
8.1.3.カプセルシート 15	8.1.3.カプセルシート	16
8.1.4.薬剤の返却 16	8.1.4.薬剤の返却	17
8.1.5.薬剤の廃棄 16	8.1.5.薬剤の廃棄	17
8.1.6.薬剤紛失時の対応	8.1.6.薬剤紛失時の対応	17
8.1.6.1.医療機関又は特約店における紛失 16	8.1.6.1.医療機関又は特約店における紛失	17
8.1.6.2.患者による紛失 ······ 16	8.1.6.2.患者による紛失 ····································	17
8.2.妊娠回避の徹底	8.2.妊娠回避の徹底	18
8.2.1.対象者17	8.2.1.対象者	18
8.2.2.妊娠回避の期間	8.2.2.妊娠回避の期間	18
8.2.3.妊娠回避の方法17	8.2.3.妊娠回避の方法	18
8.3.妊娠検査	8.3.妊娠検査	19
8.4.禁止事項	8.4.禁止事項	19
8.4.1.禁止項目及び禁止期間	8.4.1.禁止項目及び禁止期間	19
8.4.2.禁止項目の遵守状況確認	8.4.2.禁止項目の遵守状況確認	20
8.5.逸脱時の対応	8.5.逸脱時の対応	20
9. 評価及び改善 20	9. 評価及び改善	21
9.1.評価 · · · · · · · 20	9.1.評価	21
9.1.1.TERMS 委員会による評価 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9.1.1.TERMS 委員会による評価 ······	21
9.1.2.第三者評価機関による評価 21	9.1.2.第三者評価機関による評価	22
9.2.改善	9.2.改善	22
10. その他 … 22	10. その他	23
10.1.情報の公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10.1.情報の公開	23
10.1.1.本手順の公開22	10.1.1.本手順の公開	23
10.1.2.遵守状況等の公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22	10.1.2.遵守状況等の公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
10.2.行政への報告 … 22	10.2.行政への報告	23
10.2.1.定期報告22	10.2.1.定期報告	23
10.2.2.緊急報告23	10.2.2.緊急報告	24
10.2.3.追跡調査報告 23	10.2.3.追跡調査報告	24
10.3.記録の保存 23	10.3.記録の保存	24
10.4.情報の管理及び個人情報の保護23	10.4.情報の管理及び個人情報の保護	24
10.4.1.情報の管理 … 23	10.4.1.情報の管理	24
10.4.2.個人情報の保護 24	10.4.2.個人情報の保護	25
10.5.適応外使用24	10.5.適応外使用	25
10.6.主な様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24	10.6.主な様式	25

変更前(第 4-2 版) 変更案(第 5 版)

1. 背景

サリドマイドは、1950年代後半に催眠鎮静薬としてドイツで開発された薬剤であり、本邦においても催眠鎮静薬や胃腸薬として広く使用され、また、つわり止めとしても処方された。しかし、サリドマイドを妊娠中に服用した場合、胎児への重大な障害や死産を引き起こすことが明らかとなり、販売の中止と回収が行われた。

このように、サリドマイドは医薬品市場から撤退したにもかかわらず、その後も薬効の研究は続けられ、1998年に米国 FDA はらい性結節性紅斑を適応症として厳重な管理システムのもとにサリドマイドの使用を承認した。また、1999年に多発性骨髄腫に対する有効性が米国で報告される等、その開発が国際的に続けられている。2008年9月現在、米国、オーストラリア、ニュージーランド、EU 等で厳格な安全管理のもとでの使用を条件に承認されている。

本邦では、2000年ごろよりサリドマイドの個人輸入量が増加傾向にあり、関係学会によって安全管理のためのガイドラインが作成され、その周知徹底が図られている。なお、本邦の多発性骨髄腫患者約 14,000 人のうち 800 人程度の患者が個人輸入薬により治療を受けていると推定されている(サリドマイドの輸入量から算出)。また、薬監証明を受けて個人輸入を行っている病院等の施設は、2007年度において 300 施設弱である。

このような状況のもと、藤本製薬株式会社は、サリドマイド製剤 (**サレド**)の製造販売にあたり、本邦の医療現場にあった安全管理手順が必要と考え、関係者の意見を伺いながら、情報提供及び教育、登録、中央一元管理、評価を重要な構成要素とする本手順を作成した。

2. 目的

1. 背景

サリドマイドは、1950年代後半に催眠鎮静薬としてドイツで開発された薬剤であり、本邦においても催眠鎮静薬や胃腸薬として広く使用され、また、つわり止めとしても処方された。しかし、サリドマイドを妊娠中に服用した場合、胎児への重大な障害や死産を引き起こすことが明らかとなり、販売の中止と回収が行われた。

このように、サリドマイドは医薬品市場から撤退したにもかかわらず、その後も薬効の研究は続けられ、1998年に米国 FDA はらい性結節性紅斑を適応症として厳重な管理システムのもとにサリドマイドの使用を承認した。また、1999年に多発性骨髄腫に対する有効性が米国で報告される等、その開発が国際的に続けられている。現在、米国、オーストラリア、ニュージーランド、EU 等で厳格な安全管理のもとでの使用を条件に承認されている。

本邦では、2000年ごろよりサリドマイドの個人輸入量が増加傾向にあり、関係学会によって 安全管理のためのガイドラインが作成され、その周知徹底が図られた。なお、本邦の多発性骨 髄腫患者約 14,000 人のうち 800 人程度の患者が個人輸入薬により治療を受けていると推定された(サリドマイドの輸入量から算出)。また、薬監証明を受けて個人輸入を行っている病院等 の施設は、2007年度において 300 施設弱であった。

このような状況のもと、藤本製薬株式会社は、サリドマイド製剤(**サレド**)の製造販売開始にあたり、本邦の医療現場にあった安全管理手順が必要と考え、関係者の意見を伺いながら、情報提供及び教育、登録、中央一元管理、評価を重要な構成要素とする本手順を作成した。

その後、本手順の実施状況等の調査結果を踏まえ、患者の治療アクセスを阻害せずに胎児曝露を防止するという観点から、これまでに4回の改訂が行われている。

2. 目的

本手順は、藤本製薬株式会社が製造販売承認を受けたサリドマイド製剤(**サレド**) ; 以下、「本剤」という)を厳格に管理し、併せてこの厳格な管理を基盤とした本剤の適正な使用を推進し、本剤の胎児への曝露を防止することを目的とする。

3. 用語の定義

【処方医師】

医療機関にて本剤を処方する医師。

【産科婦人科医師】

処方医師と連携し、避妊方法等の説明や必要に応じた対応を行う産科婦人科医師。

【責任薬剤師】

医療機関にて本剤の管理上の責任を担う薬剤師。

【患者】

本剤にて治療を受ける患者(妊娠検査の結果が陽性であった等の理由で、本剤による 治療を受けることができなかった患者を含む)。

なお、本手順では処方医師が、患者を以下の3つの患者群(A~C)に分ける。

A: 男性患者

B: 女性患者 B (以下の区分のいずれかを満たす女性患者)

B-①自然閉経した女性(45歳以上で1年間以上月経がない)、子宮又は両側卵 巣を摘出した女性、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない女性

B-②年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン (婦人科 外来編の早発卵巣不全の項) に準じて、定期的に卵巣機能が停止してい ると確認した女性

B-③処方医師が、患者の申告を踏まえ、全身状態不良等の重篤な身体的理由に より妊娠の機会がないと判断した女性

(B-②、B-③について、状態の変化により女性患者 C に移行する場合は、女性 患者 C として教育を受け、同意書の再提出を必要とする)

C:女性患者 C

女性患者 B に該当しない場合で、処方医師が本剤の服用による治療方法が適切と 判断した女性

【薬剤管理者】

患者の薬剤管理を行い、患者以外の者の誤飲防止や不要になった薬剤の返却を徹底するため等に選定される患者の身近な者又は医療関係者。

【パートナー】

配偶者を含む、患者との性交渉の可能性がある者。

【特約店】

本剤の流通に関わる卸売販売業者。

【特約店責任薬剤師】

特約店にて本剤の管理上の責任を担う薬剤師。本剤を取り扱う施設ごとに登録する。

3. 用語の定義

【処方医師】

医療機関にて本剤を処方する医師。

【産科婦人科医師】

処方医師と連携し、避妊方法等の説明や必要に応じた対応を行う産科婦人科医師。

【責任薬剤師】

医療機関にて本剤の管理上の責任を担う薬剤師。

【患者】

本剤にて治療を受ける患者(妊娠検査の結果が陽性であった等の理由で、本剤による 治療を受けることができなかった患者を含む)。

なお、本手順では処方医師が、患者を以下の3つの患者群(A~C)に分ける。

A: 男性患者

B: 女性患者 B (以下の区分のいずれかを満たす女性患者)

B-①自然閉経した女性(45歳以上で1年間以上月経がない)、子宮又は両側卵 巣を摘出した女性、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない女性

B-②年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン (婦人科 外来編の早発卵巣不全の項) に準じて、定期的に卵巣機能が停止してい ると確認した女性

B-③処方医師が、患者の申告を踏まえ、全身状態不良等の重篤な身体的理由に より妊娠の機会がないと判断した女性

(B-②、B-③について、状態の変化により女性患者 C に移行する場合は、女性 患者 C として教育を受け、同意書の再提出を必要とする)

C: 女性患者 C

女性患者 B に該当しない場合で、処方医師が本剤の服用による治療方法が適切と 判断した女性

【薬剤管理者】

患者の薬剤管理を行い、患者以外の者の誤飲防止や不要になった薬剤の返却を徹底するため等に選定される患者の身近な者又は医療関係者(患者本人が自身で確実に薬剤を管理でき、且つ不要になった薬剤の返却を徹底できると処方医師が判断した場合に限り、設置の省略を可能とする。ただし、患者本人が薬剤を管理できなくなった場合は、薬剤管理者を設置するものとする)。

【パートナー】

配偶者を含む、患者との性交渉の可能性がある者。

【特約店】

本剤の流通に関わる卸売販売業者。

【特約店責任薬剤師】

特約店にて本剤の管理上の責任を担う薬剤師。本剤を取り扱う施設ごとに登録する。

[MR]

藤本製薬株式会社の本剤に関わる医薬情報担当者。

【中央一元管理】

本剤の厳格な管理と適正な使用を推進するため、本手順に関わる全ての情報を一元的 (藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター) に管理すること。

4. 関連組織

本手順に関わる者を必要最小限にすることで、盗難及び紛失等の事故発生の可能性を最小化し、適正な使用の推進につなげる。

4.1.医療機関

本剤を使用する医療機関は、以下の全てを満たすものとする。

1)本剤投与に関して、緊急時に十分対応できる設備を有する医療機関

2)本剤を院内にて調剤することが可能である医療機関

4.2.特約店

本剤の流通は、譲受・譲渡及び保管等について厳重な薬剤管理を求めることから、麻薬卸売業の免許を有する特約店とする。

4.3.TERMS 委員会

本手順の遵守状況等を評価する委員会で、藤本製薬株式会社の社内に設置する。委員は社 外の者から選定する。

4.4.第三者評価機関

第三者的に本手順の遵守状況等を独自に調査及び評価する機関で、藤本製薬株式会社から 独立している。

[MR]

藤本製薬株式会社の本剤に関わる医薬情報担当者。

【患者の個人情報に関わる部分】

本手順の実施にあたり、医療機関にて管理する患者の氏名、住所、電話番号をいう。また、薬剤管理者の情報も含む。

【患者識別番号】

カルテ番号や患者 ID 等、患者を特定するために医療機関が付与する番号。

4. 関連組織

本手順に関わる者を必要最小限にすることで、盗難及び紛失等の事故発生の可能性を最小化し、適正な使用の推進につなげる。

4.1.医療機関

本剤を使用する医療機関は、以下の全てを満たすものとする。

1)本剤投与に関して、緊急時に十分対応できる設備を有する医療機関

2)本剤を院内にて調剤することが可能である医療機関

4.2.特約店

本剤の流通は、譲受・譲渡及び保管等について厳重な薬剤管理を求めることから、麻薬卸売業の免許を有する特約店とする。

4.3.TERMS 委員会

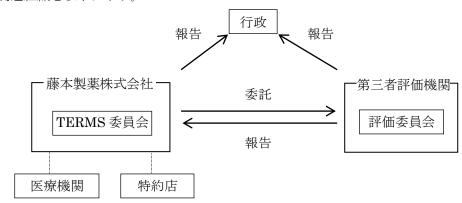
本手順の遵守状況等を評価する委員会で、藤本製薬株式会社の社内に設置する。委員は社 外の者から選定する。

4.4.第三者評価機関

第三者的に本手順の遵守状況等を独自に調査及び評価する機関で、藤本製薬株式会社から 独立している。

4.5.組織図

本手順の関連組織を以下に示す。



5. 情報提供及び教育

本手順に関わる者は、本剤の胎児への曝露を防止するために、本手順に関する情報提供及び 教育(以下、「情報提供等」という)を受け、本剤が有する催奇形性及び本剤の胎児への曝露を 回避する方法等を理解する必要がある。

5.1.対象者

情報提供等の対象者は、以下のとおりとする。

- 5-①処方医師
- 5-②責任薬剤師
- 5-③患者、薬剤管理者及びパートナー
- 5-④特約店責任薬剤師
- 5-⑤産科婦人科医師
- 5-⑥本手順に関わる看護師
- 5-⑦本手順に関わる薬剤師
- 5-⑧本手順に関わる特約店従業員
- 5-9 MR
- 5-⑩本手順に関わる藤本製薬株式会社従業員

5.2. 実施方法

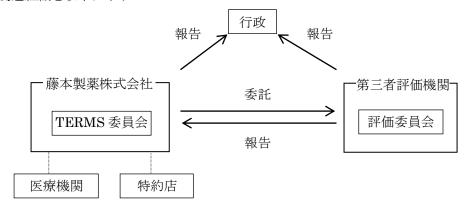
情報提供等に用いる資料は、藤本製薬株式会社が作成する。

資料内容は、本手順の遵守状況、サリドマイドに関して今後得られる科学的知見、第三者 評価機関の評価及び提言等を踏まえ、必要に応じて改訂することがある。

5-①~5-⑩の「対象者ごとの提供資料及び実施者の一覧表」及び「提供資料の内容」を以下に示す。

4.5.組織図

本手順の関連組織を以下に示す



5. 情報提供及び教育

本手順に関わる者は、本剤の胎児への曝露を防止するために、本手順に関する情報提供及び 教育(以下、「情報提供等」という)を受け、本剤が有する催奇形性及び本剤の胎児への曝露を 回避する方法等を理解する必要がある。

5.1.対象者

情報提供等の対象者は、以下のとおりとする。

- 5-①処方医師
- 5-②責任薬剤師
- 5-③患者、薬剤管理者及びパートナー
- 5-④特約店責任薬剤師
- 5-⑤産科婦人科医師
- 5-⑥本手順に関わる看護師
- 5-⑦本手順に関わる薬剤師
- 5-⑧本手順に関わる特約店従業員
- 5-9 MR
- 5-⑩本手順に関わる藤本製薬株式会社従業員

5.2. 実施方法

情報提供等に用いる資料は、藤本製薬株式会社が作成する。

資料内容は、本手順の遵守状況、サリドマイドに関して今後得られる科学的知見、第三者 評価機関の評価及び提言等を踏まえ、必要に応じて改訂することがある。

5-①~5-⑩の「対象者ごとの提供資料及び実施者の一覧表」及び「提供資料の内容」を以下に示す。

変更前(第 4-2 版)

・対象者ごとの提供資料及び実施者の一覧表

刈水	有ことの提供資料及の美施者の	見衣					
		5-①	5-2	5-③	5-4	5-⑤	
	情報提供等を受ける対象者	処方 医師	責任 薬剤師	患者、 薬剤管理者 及び パートナー	特約店 責任 薬剤師	産科婦人科 医師	
	情報提供等を行う実施者		MR	処方医師が 患者、 薬剤管理者へ	MR	MR	
	III III DED CO	MR 登録	WIIT	患者又は薬剤 管理者が パートナーへ	IVIII	11110	
	実施時期		登録 申請前	登録 申請前	登録 申請前	処方医師の 登録前	
	処方医師用冊子	0	0			0	
	責任薬剤師用冊子		0				
	患者用冊子	0	0	0	0	0	
	特約店責任薬剤師用冊子		0		0		
提	本手順の説明用冊子	0	0	0	0	0	
供	添付文書	0	0		0	0	
資	サリドマイド被害説明用冊子	0	0	0	0	0	
料	教育補助ビデオ (DVD・VHS)	0	0	○ (申請後でもよい)	0	0	
	避妊方法解説書	0	0	○ (女性患者 Bを除く)	0	0	
	緊急避妊方法解説書	0	0	○ (女性患者 Bを除く)		0	

- 5-① MR が処方医師へ登録申請前に情報提供を実施する。
- 5-② MR が責任薬剤師へ登録申請前に情報提供を実施する。
- 5-③処方医師が患者及び薬剤管理者へ登録申請前に教育を実施する。なお、薬剤管理者の都合により患者登録前の教育ができない場合、原則として患者登録後 4 週間を目処に薬剤管理者への教育を実施する。ただし、教育のために来院できない特段の事情がある場合には、薬剤管理者は必要な資料の提供を受け自習し、内容を理解した上で、同意書(別添様式 7)を郵送により提出することができる。

パートナーへの教育は、患者又は薬剤管理者から行う。

その際、処方医師が患者を以下の3つの患者群($A\sim C$)のいずれに属するか判断し、患者群に応じた教育を行う。なお、女性患者Bについて、状態の変化により女性患者Cに移行する場合は、女性患者Cの教育を行い、同意書を再提出する。

A: 男性患者 B: 女性患者 B C: 女性患者 C

5-④ MR が特約店責任薬剤師へ登録申請前に情報提供を実施する。

・対象者ごとの提供資料及び実施者の一覧表

情報提供等を受ける対象者		5-① 処方 医師	5-② 責任 薬剤師	5-③ 患者、 薬剤管理者 及び パートナー	5-④ 特約店 責任 薬剤師	5-⑤ 産科婦人科 医師
	情報提供等を行う実施者 実施時期		MR	処方医師が 患者、 薬剤管理者へ 患者又は薬剤 管理者が パートナーへ	MR	MR
			登録 申請前	登録 申請前	登録 申請前	処方医師の 登録前
	処方医師用冊子	0	\circ			0
	責任薬剤師用冊子		0			
	患者用冊子	0	0	0	0	0
	特約店責任薬剤師用冊子		0		0	
提	本手順の説明用冊子	0	0	0	0	0
供	添付文書	\circ	\circ		0	0
資	サリドマイド被害説明用冊子	0	0	0	0	0
料	教育補助ビデオ (DVD ・VHS)	0	0	○(申請後でもよい)	0	0
	避妊方法解説書	0	0	○ (女性患者 Bを除く)	0	0
	緊急避妊方法解説書	0	0	○ (女性患者 Bを除く)		0

変更案(第5版)

- 5-① MR が処方医師へ登録申請前に情報提供を実施する。
- 5-② MR が責任薬剤師へ登録申請前に情報提供を実施する。
- 5-③ 処方医師が患者及び薬剤管理者へ登録申請前に教育を実施する。その際、処方医師が患者を以下の3つの患者群 $(A\sim C)$ のいずれに属するか判断し、患者群に応じた教育を行う。なお、女性患者Bについて、状態の変化により女性患者Cに移行する場合は、女性患者Cの教育を行い、同意書を再提出する。

A: 男性患者 B: 女性患者 B C: 女性患者 C

なお、薬剤管理者の都合により患者登録前の教育ができない場合、原則として患者 登録後4週間を目処に薬剤管理者への教育を実施する。ただし、教育のために来院 できない特段の事情がある場合には、薬剤管理者は必要な資料の提供を受け自習 し、内容を理解した上で、同意書(別添様式7)を医療機関へ提出する。

パートナーへの教育は、患者又は薬剤管理者から行う。

5-④ MR が特約店責任薬剤師へ登録申請前に情報提供を実施する。

		5-6	5-⑦	5-®	5-9	5-10
	情報提供等を受ける対象者		薬剤師	特約店従業員	MR	藤本製薬 株式会社 従業員
	情報提供等を行う実施者	処方医師 又は MR	責任 薬剤師 又は MR	特約店 責任薬剤師 又は MR		薬株式会社の 教育担当者
	実施時期	本剤に 関わる前	本剤に 関わる前	本剤に 関わる前		に関わる前 び定期的
	処方医師用冊子	0	\circ		\circ	0
	責任薬剤師用冊子		\circ		\circ	0
	患者用冊子	0	0	0	\circ	0
提	特約店責任薬剤師用冊子		\circ	0	\circ	0
供	本手順の説明用冊子	0	\circ	0	\circ	0
資	添付文書	0	0	0	0	0
料	サリドマイド被害説明用冊子	0	0	0	\circ	0
	教育補助ビデオ (DVD ・VHS)	0	0	0	0	0
	避妊方法解説書	0	0	0	0	0
	緊急避妊方法解説書	\circ	\circ		\circ	0

- 5-⑤ MR が処方医師から紹介された産科婦人科医師へ処方医師の登録前に情報提供を 実施する。
- 5-⑥処方医師又は MR が本手順に関わる看護師へ本剤の処方等に関わる前に情報提供を 実施する。
- 5-⑦責任薬剤師又は MR が本手順に関わる薬剤師へ本剤の調剤等に関わる前に情報提供を実施する。
- 5-⑧特約店責任薬剤師又は MR が本手順に関わる特約店従業員へ本剤に関わる前に情報 提供を実施する。
- 5-⑨藤本製薬株式会社のMR教育担当者がMRへ本剤に関わる前及び定期的に教育を実施する。
- 5-⑩藤本製薬株式会社の MR 教育担当者が本手順に関わる藤本製薬株式会社従業員へ本 剤に関わる前及び定期的に教育を実施する。

	情報提供等を受ける対象者		5-⑦ 薬剤師	5-8 特約店従業員	5-9 MR	5-⑩ 藤本製薬 株式会社
		看護師薬剤師特約店従業員MR株処方医師 又は MR責任 薬剤師 又は MR特約店 責任薬剤師 又は MR藤本製薬株 MR 教育 又は MR本剤に本剤に本剤に本剤に関:		従業員		
	情報提供等を行う実施者		薬剤師	責任薬剤師		薬株式会社の 教育担当者
	実施時期					に関わる前 び定期的
	処方医師用冊子	0	\circ		\circ	0
	責任薬剤師用冊子		\circ		0	0
	患者用冊子	0	0	0	0	0
提	特約店責任薬剤師用冊子		\circ	0	\circ	0
供	本手順の説明用冊子	0	\circ	0	\circ	0
資	添付文書	0	\circ	0	\circ	0
料	サリドマイド被害説明用冊子	0	0	0	0	0
	教育補助ビデオ (DVD ・VHS)	0	\circ	0	\circ	0
	避妊方法解説書	0	\circ	0	0	0
	緊急避妊方法解説書	0	0		0	0

- 5-⑤ MR が処方医師から紹介された産科婦人科医師へ処方医師の登録前に情報提供を 実施する。
- 5-⑥処方医師又は MR が本手順に関わる看護師へ本剤の処方等に関わる前に情報提供を 実施する。
- 5-⑦責任薬剤師又は MR が本手順に関わる薬剤師へ本剤の調剤等に関わる前に情報提供 を実施する。
- 5-⑧特約店責任薬剤師又は MR が本手順に関わる特約店従業員へ本剤に関わる前に情報 提供を実施する。
- 5-⑨藤本製薬株式会社のMR教育担当者がMRへ本剤に関わる前及び定期的に教育を実施する。
- 5-⑩藤本製薬株式会社の MR 教育担当者が本手順に関わる藤本製薬株式会社従業員へ本 剤に関わる前及び定期的に教育を実施する。

変更前(第 4-2 版)

変更案(第5版)

保護官科())()	•	提供資料の	为容
-----------------------------	---	-------	----

提供資料	主 な 内 容
処方医師用冊子	・本剤がサリドマイドを主成分としていること・本剤の催奇形性・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと・処方医師登録までの流れ及び登録される情報・患者の登録方法・毎回の処方方法・処方中止時及び処方中止後の対応方法・第三者評価機関の調査
責任薬剤師用冊子	 ・本剤がサリドマイドを主成分としていること ・本剤の催奇形性 ・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと ・責任薬剤師登録までの流れ及び登録される情報 ・毎回の調剤方法 ・薬剤管理方法 ・本剤の納入方法 ・第三者評価機関の調査
患者用冊子	 ・本剤がサリドマイドを主成分としていること ・本剤に関する「使用上の注意」 ・本剤の有効性及び安全性 ・本剤の催奇形性 ・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと ・患者登録までの流れ及び登録される情報 ・処方及び調剤の受け方 ・服用方法 ・薬剤管理方法 ・第三者評価機関の調査
特約店責任薬剤師用冊子	・本剤がサリドマイドを主成分としていること ・本剤の催奇形性 ・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと ・特約店責任薬剤師登録までの流れ及び登録される情報 ・本剤の流通方法 ・薬剤管理方法
本手順の説明用冊子	・本手順の説明
添付文書	・本剤がサリドマイドを主成分としていること・本剤に関する「使用上の注意」・本剤の有効性及び安全性
サリドマイド被害説明用冊子	・サリドマイド被害の歴史
教育補助ビデオ (DVD・VHS)	・サリドマイド被害の再発を防止するために
避妊方法解説書	・避妊方法
緊急避妊方法解説書	・緊急避妊方法

・提供資料の内容

提供資料	主 な 内 容
処方医師用冊子	・本剤がサリドマイドを主成分としていること ・本剤の催奇形性 ・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと ・処方医師登録までの流れ及び登録される情報 ・患者の登録方法 ・毎回の処方方法 ・処方中止時及び処方中止後の対応方法 ・第三者評価機関の調査
責任薬剤師用冊子	・本剤がサリドマイドを主成分としていること ・本剤の催奇形性 ・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと ・責任薬剤師登録までの流れ及び登録される情報 ・毎回の調剤方法 ・薬剤管理方法 ・本剤の納入方法 ・第三者評価機関の調査
患者用冊子	 ・本剤がサリドマイドを主成分としていること ・本剤に関する「使用上の注意」 ・本剤の有効性及び安全性 ・本剤の催奇形性 ・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと ・患者登録までの流れ及び登録される情報 ・処方及び調剤の受け方 ・服用方法 ・薬剤管理方法 ・第三者評価機関の調査
特約店責任薬剤師用冊子	・本剤がサリドマイドを主成分としていること ・本剤の催奇形性 ・本剤の胎児への曝露を回避するために守っていただくこと ・特約店責任薬剤師登録までの流れ及び登録される情報 ・本剤の流通方法 ・薬剤管理方法
本手順の説明用冊子	・本手順の説明
添付文書	・本剤がサリドマイドを主成分としていること・本剤に関する「使用上の注意」・本剤の有効性及び安全性
サリドマイド被害説明用冊子	・サリドマイド被害の歴史
教育補助ビデオ (DVD・VHS)	・サリドマイド被害の再発を防止するために
避妊方法解説書	・避妊方法
緊急避妊方法解説書	・緊急避妊方法

6. 登録

藤本製薬株式会社は、本剤を厳格に管理し、併せてこの厳格な管理を基盤とした本剤の適正な使用を推進するため、本剤を使用又は服用する者にあっては、本手順の内容を理解し、同意した処方医師(産科婦人科医師の情報を含む)、責任薬剤師、患者(薬剤管理者の情報を含む)及び特約店責任薬剤師のみを登録することとし、併せてこの登録情報をもとに中央一元管理を行う。

なお、本手順を確実に行うにあたり個人を特定する必要があるため、これら対象者の個人情報も予め登録する。

6.1.登録対象者

登録対象者は、以下のとおりとする。

- 6-(1)処方医師 (産科婦人科医師の情報を含む)
- 6-②責任薬剤師
- 6-③患者(薬剤管理者の情報を含む)
- 6-④特約店責任薬剤師

6.2.登録要件

登録要件は、以下の1)~5)の全てを満たすものとする。

- 1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する情報提供を受けている
- 2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている (別添様式 1)
- 3)産科婦人科医師と連携を図ることに同意が得られている(別添様式 2)
- 4)研修医ではない (ただし、日本血液学会認定血液専門医又は日本皮膚科学会認定 皮膚科専門医は除く)

5)次のいずれかに該当する

【多発性骨髄腫の場合】

- 日本血液学会認定血液専門医
- ・日本血液学会認定血液専門医と連携が可能である医師
- ・過去に TERMS に登録の上、本剤の多発性骨髄腫に対する処方経験を有する医師
- ・上記以外にあっては、TERMS 委員会にて評価し、藤本製薬株式会社が登録して差し支えないと判断した医師

【らい性結節性紅斑の場合】

- ・日本皮膚科学会認定皮膚科専門医又は国立ハンセン病療養所に勤務する常勤医 師
- ・日本皮膚科学会認定皮膚科専門医又は国立ハンセン病療養所に勤務する常勤医 師と連携が可能である医師

6. 登録

藤本製薬株式会社は、本剤を厳格に管理し、適正な使用を推進するため、本手順の内容を理解し同意した処方医師(産科婦人科医師の情報を含む)、責任薬剤師、患者及び特約店責任薬剤師を登録する。

医療機関は、患者(薬剤管理者の情報を含む)の個人情報に関わる部分を登録する。

6.1.登録対象者

登録対象者は、以下のとおりとする。

- 6-①処方医師(産科婦人科医師の情報を含む)
- 6-②責任薬剤師
- 6-③患者(薬剤管理者の情報を含む)
- 6-④特約店責任薬剤師

6.2.登録要件

6-①処方医師

登録要件は、以下の1)~5)の全てを満たすものとする。

- 1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する情報提供を受けている
- 2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている (別添様式 1)
- 3)産科婦人科医師と連携を図ることに同意が得られている(別添様式 2)
- 4)研修医ではない(ただし、日本血液学会認定血液専門医又は日本皮膚科学会認定 皮膚科専門医は除く)

5)次のいずれかに該当する

【多発性骨髄腫の場合】

- · 日本血液学会認定血液専門医
- ・日本血液学会認定血液専門医と連携が可能である医師
- ・過去に TERMS に登録の上、本剤の多発性骨髄腫に対する処方経験を有する医師
- ・上記以外にあっては、TERMS 委員会にて評価し、藤本製薬株式会社が登録して差し支えないと判断した医師

【らい性結節性紅斑の場合】

- ・日本皮膚科学会認定皮膚科専門医又は国立ハンセン病療養所に勤務する常勤医 師
- ・日本皮膚科学会認定皮膚科専門医又は国立ハンセン病療養所に勤務する常勤医 師と連携が可能である医師

変更前 (第 4-2 版)

- ・過去に TERMS に登録の上、本剤のらい性結節性紅斑に対する処方経験を有する医師
- ・上記以外にあっては、TERMS 委員会にて評価し、藤本製薬株式会社が登録して差し支えないと判断した医師

6-②責任薬剤師

登録要件は、以下の1)、2)の全てを満たすものとする。

1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する情報提供を受けている

2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている (別添様式 3)

6-③患者(認知症等の患者であって、以下の手順を薬剤管理者が理解し代行できる場合を含む)

登録要件は、以下の 1) \sim 3)の全てを満たすものとする。ただし、女性患者 C は 4)も満たす。

1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する教育を受けている

2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている (別添様式 4~6)

3)原則として、薬剤管理者より本手順を理解し、遵守に同意が得られている ただし、薬剤管理者の都合により患者登録前の教育ができず、薬剤管理者から本 手順の遵守に同意が得られない場合は、患者登録後 4 週を目処に同意を得て選定 する

4)女性患者 C は、本剤服用開始予定日の 4 週間前及び 2 週間前の妊娠検査が陰性であること、又は同意日の 4 週間前から性交渉をしていないことの確認がされている

6-④特約店責任薬剤師

登録要件は、以下の1)、2)の全てを満たすものとする。

1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する情報提供を受けている

2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている (別添様式 8)

6.3.登録手順

6.3.1.登録申請

登録対象者は、登録要件を満たした上で、登録申請書(別添様式 10~13)を用いて郵送、MRによる搬送又はFAX等により藤本製薬株式会社あてに申請する。ただし、患者の登録申請は、本剤服用開始までに処方医師が実施する。

FAX 等により申請する場合、登録申請書の原本は後日郵送又は MR により藤本製薬株式会社あてに搬送する。患者(薬剤管理者を含む)の登録申請書の取扱いについては、個人情報が含まれるため特に配慮して行う。

なお、患者本人の署名が認知症等により困難な場合は、患者の生活を常時把握している 親族、それらに準ずる者を前提として代諾を認める。なお、代諾の場合、代諾者が本手順

変更案(第5版)

- ・過去に TERMS に登録の上、本剤のらい性結節性紅斑に対する処方経験を有する医師
- ・上記以外にあっては、TERMS 委員会にて評価し、藤本製薬株式会社が登録して差し支えないと判断した医師

6-②責任薬剤師

登録要件は、以下の1)、2)の全てを満たすものとする。

1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する情報提供を受けている

2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている (別添様式 3)

6-③患者(認知症等の患者であって、以下の手順を薬剤管理者が理解し代行できる場合 を含む)

登録要件は、以下の 1) \sim 3)の全てを満たすものとする。ただし、女性患者 C は 4)も満たす。

1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する教育を受けている

2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている(別添様式 4~6)

3) <mark>薬剤管理者を設置する場合は、薬剤管理者</mark>が本手順を理解し、遵守に同意が得られている

ただし、薬剤管理者の都合により患者登録前の教育ができず、薬剤管理者から本 手順の遵守に同意が得られない場合は、患者登録後 4 週を目処に同意を得て選定 する

4)女性患者 C は、本剤服用開始予定日の 4 週間前及び 2 週間前の妊娠検査が陰性であること、又は同意日の 4 週間前から性交渉をしていないことの確認がされている

6-④特約店責任薬剤師

登録要件は、以下の1)、2)の全てを満たすものとする。

1)サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する情報提供を受けている

2)本手順を理解し、遵守に同意が得られている(別添様式 8)

6.3.登録手順

6.3.1.登録申請

6-①処方医師、6-②責任薬剤師、6-④特約店責任薬剤師

申請者は、登録要件を満たした上で、同意書 (別添様式 1~3、8) 及び登録申請書 (別添様式 10、11、13) を用いて FAX、郵送又は MR による搬送により藤本製薬株式会社 あてに申請する。

FAX により申請する場合、同意書及び登録申請書の原本は後日郵送又は MR により藤本製薬株式会社あてに搬送する。

6-③患者

患者の登録申請は、処方医師が実施する。処方医師は、登録要件を満たした患者につ

による管理を患者に代わって適切に理解し、実施するものとする。また、患者の病状により患者本人の署名が困難な場合は、代筆を可能とする。ただし、第三者として処方医師、 看護師、責任薬剤師等の立会いのもと代筆者が署名を行う。

6.3.2.登録通知

登録申請を受けた藤本製薬株式会社は、申請内容を確認後に登録を行い、申請者に登録番号等を記載した登録通知書(別添様式 14~17)を発行する。その際、患者に対しては、処方医師を通じて登録通知書とともに登録番号等を記載した登録カード(別添様式 18)を発行する。登録カードには、本剤を服用中であること等も記載し、他の診療科や医療機関を受診される際、院外薬局において本剤以外の調剤を受ける際に提示していただくよう、申請者に依頼する。

登録対象者への登録通知は、郵送、MRによる搬送又はFAX等により行う。FAX等により通知する場合、登録通知書の原本は後日郵送又はMRにより搬送する。患者(薬剤管理者を含む)の登録通知書の取扱いについては、個人情報が含まれるため特に配慮して行う。

なお、処方医師及び患者の登録通知書は責任薬剤師にも提供する。

登録対象者は、登録通知書を藤本製薬株式会社から受け取った後、本剤の使用又は服用を開始する。

6.4.登録情報

藤本製薬株式会社が登録する情報は、以下のとおりとする。

6-①処方医師

処方医師の氏名、医籍登録番号、施設名、所属、郵便番号、施設所在地、電話番号、 FAX 番号、施設の情報、登録申請日、登録日、登録番号、医師の登録要件、 産科婦人科医師の氏名・施設名・施設所在地・電話番号

6-②責任薬剤師

責任薬剤師の氏名、薬剤師名簿登録番号、施設名、所属、郵便番号、施設所在地、 電話番号、FAX 番号、登録申請日、登録日、登録番号、 いてのみ、登録申請書(別添様式 12)を用いて FAX、郵送又は MR による搬送により藤本製薬株式会社あてに申請する。FAX により申請する場合、登録申請書の原本は後日郵送又は MR により藤本製薬株式会社あてに搬送する。

なお、患者本人の署名が認知症等により困難な場合は、患者の生活を常時把握している親族、それらに準ずる者を前提として代諾を認める。なお、代諾の場合、代諾者が本手順による管理を患者に代わって適切に理解し、実施するものとする。また、患者の病状により患者本人の署名が困難な場合は、代筆を可能とする。ただし、第三者として処方医師、看護師、責任薬剤師等の立会いのもと代筆者が署名を行う。

6.3.2.登録通知

6-①処方医師、6-②責任薬剤師、6-④特約店責任薬剤師

登録申請を受けた藤本製薬株式会社は、申請内容を確認後に登録を行い、申請者に登録番号等を記載した登録通知書(別添様式 14、15、17)を発行する。申請者への登録通知は、FAX、郵送又は MR による搬送により行う。FAX により通知する場合、登録通知書の原本は後日郵送又は MR により搬送する。

なお、処方医師の登録通知書は責任薬剤師にも提供する。

申請者は、登録通知書を受け取った後、本剤の使用を開始する。

6-③患者

登録申請を受けた藤本製薬株式会社は、申請内容を確認後に登録を行い、患者に登録番号等を記載した登録通知書(別添様式 16)及び登録カード(別添様式 18)を発行する。患者への登録通知は、FAX又はMRによる搬送により処方医師を通じて行う。FAXにより通知する場合、登録通知書の原本は後日MRにより搬送する。

登録カードには、本剤を服用中であること等も記載し、他の診療科や医療機関を受診される際、院外薬局において本剤以外の調剤を受ける際、老人福祉施設等へ入所する際に提示していただくよう、処方医師に依頼する。

なお、患者の登録通知書は責任薬剤師にも提供する。

患者は、登録通知書を受け取った後、本剤の服用を開始する。

6.4.登録情報

6.4.1.藤本製薬株式会社登録情報

藤本製薬株式会社が登録する情報は、以下のとおりとする。

6-①処方医師

処方医師の氏名、医籍登録番号、施設名、所属、郵便番号、施設所在地、電話番号、 FAX 番号、施設の情報、登録申請日、登録日、登録番号、医師の登録要件、 産科婦人科医師の氏名・施設名・施設所在地・電話番号

6-②責任薬剤師

責任薬剤師の氏名、薬剤師名簿登録番号、施設名、所属、郵便番号、施設所在地、

変更前 (第 4-2 版)

責任薬剤師の登録要件、保管場所の情報

6-③患者

患者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、患者群、疾患名、

患者の登録要件、登録申請日、登録日、登録番号、女性患者Bの区分情報、

服用開始前の妊娠検査の結果又は性交渉に関する確認結果(女性患者 C のみ)、

第三者評価機関への電話調査の可否、調査通知の郵送可否、

処方医師の氏名・施設名・登録番号、

薬剤管理者の氏名・郵便番号・住所・電話番号・生年月日・患者との続柄

6-④特約店責任薬剤師

特約店責任薬剤師の氏名、薬剤師名簿登録番号、社名、事業所名、 麻薬卸売業者免許番号、郵便番号、施設所在地、電話番号、FAX 番号、 登録申請日、登録日、登録番号、特約店責任薬剤師の登録要件、 保管場所の情報

6.5.登録申請内容の確認

藤本製薬株式会社は、登録申請内容に以下の点がみられた場合は、それらの改善を確認した上で登録する。

- ・登録申請内容に不備や虚偽等がみられた場合
- ・登録要件を満たしていない場合

6.6.登録情報の変更

登録対象者は、登録情報の変更が生じた場合、登録情報変更申請書(別添様式 19) を用いて藤本製薬株式会社あてに速やかに変更申請を行う。

ただし、患者に関する変更申請は処方医師が行う。

変更申請を受けた藤本製薬株式会社は、変更申請内容を確認後、登録情報の変更を行い、登録情報変更通知書(別添様式 20)を発行する。

なお、藤本製薬株式会社はMR等を通じ、産科婦人科医師の氏名・施設名・施設所在地・ 電話番号等に変更がないことを定期的に確認する。 変更案(第5版)

電話番号、FAX番号、登録申請日、登録日、登録番号、 責任薬剤師の登録要件、保管場所の情報

6-③患者

患者の生年月日、患者群、疾患名、患者識別番号、

患者の登録要件、登録申請日、登録日、登録番号、女性患者Bの区分情報、

服用開始前の妊娠検査の結果又は性交渉に関する確認結果(女性患者Сのみ)、

過去の TERMS 登録の有無、第三者評価機関への電話調査の可否、

薬剤管理者設置の有無、処方医師の氏名・施設名・登録番号

6-④特約店責任薬剤師

特約店責任薬剤師の氏名、薬剤師名簿登録番号、社名、事業所名、 麻薬卸売業者免許番号、郵便番号、施設所在地、電話番号、FAX番号、 登録申請日、登録日、登録番号、特約店責任薬剤師の登録要件、 保管場所の情報

6.4.2.医療機関登録情報

医療機関が登録する情報は、以下のとおりとする。

6-③患者

患者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、患者識別番号、登録番号、 薬剤管理者の氏名・郵便番号・住所・電話番号・生年月日・患者との続柄

6.5.登録申請内容の確認

藤本製薬株式会社は、登録申請内容に以下の点がみられた場合は、それらの改善を確認した上で登録する。

- ・登録申請内容に不備や虚偽等がみられた場合
- ・登録要件を満たしていない場合

6.6.登録情報の変更

登録対象者は、登録情報の変更が生じた場合、登録情報変更申請書(別添様式 19)を用いて藤本製薬株式会社あてに速やかに変更申請を行う。変更申請を受けた藤本製薬株式会社は、変更申請内容を確認後、登録情報の変更を行い、登録情報変更通知書(別添様式 20)を発行する。

ただし、医療機関登録情報の変更は医療機関にて行う。

なお、藤本製薬株式会社はMR等を通じ、産科婦人科医師の氏名・施設名・施設所在地・ 電話番号等に変更がないことを定期的に確認する。

7. 中央一元管理

藤本製薬株式会社は、本剤の厳格な管理と適正な使用を推進するため、本手順に関わる全ての情報を一元的に管理する。

さらに、本剤の流通、処方及び調剤に関わる手順の遵守状況等の適否を同一基準にて判断し、 必要に応じて本剤の使用の中止等、適切な対応を依頼する。

7.1.流通

本剤の流通は、使用量に応じた適正な在庫量となるよう流通量を調整するとともに、薬剤の譲受・譲渡の際は、譲受書(別添様式 33)・譲渡書(別添様式 34)を交わす。

特約店及び藤本製薬株式会社の出荷担当部門は、不要な在庫を制限するために、月間使用 予定数量の2倍を目処に納入制限を行う。

【藤本製薬株式会社から特約店への出荷】

本剤の特約店への出荷は、藤本製薬株式会社に登録されている特約店責任薬剤師が所属する施設とする。

藤本製薬株式会社は、譲受・譲渡、入出庫数量、在庫数量等を管理項目とし、特約店からの発注数量が適切であることを確認の上、出荷する。数量的な異常がみられた場合は、特約店と連絡・確認の上、適切に対応する。

特約店間での本剤の譲受・譲渡は行わない。

【特約店から医療機関への納品】

本剤の医療機関への納品は、藤本製薬株式会社に登録されている特約店責任薬剤師が 所属する施設とする。

特約店責任薬剤師は、医療機関の処方医師及び責任薬剤師が登録済であること、患者の登録状況及び医療機関からの発注数量が適切であることを藤本製薬株式会社に確認の上、納品する。

藤本製薬株式会社は、譲受・譲渡、入出庫数量、在庫数量等を管理項目とし、数量的な異常がみられた場合は、医療機関と連絡・確認の上、適切に対応する。

7.2.処方(*括弧内の 7-①~7-③は、「7.5.処方及び調剤終了までの流れ」の図中番号を示す*) 本剤の処方は、藤本製薬株式会社に登録されている処方医師による院内処方とする。

処方医師は、処方前に遵守状況等確認票(別添様式 24~26)の確認事項を患者と相互確認(初回処方時及び入院患者は確認不要)する。なお、女性患者 B については、患者区分も確認し、必要な場合は、女性患者 C の教育を行い、同意書を再提出する (7-①)。

処方医師は、本剤の処方数量等を記入した上で、薬剤部(科)へ提出する(7-②、7-③)。 処方までの流れを 7.5.に示す。

本剤の1回の処方量は12週間分を超えないものとする。

7. 流通、処方及び調剤

藤本製薬株式会社は、本剤の厳格な管理と適正な使用を推進するため、本手順に関わる情報 を適切に管理する。

さらに、本剤の流通、処方及び調剤に関わる手順の遵守状況等の適否を同一基準にて判断し、 必要に応じて本剤の使用の中止等、適切な対応を依頼する。

7.1.流通

本剤の流通は、使用量に応じた適正な在庫量となるよう流通量を調整するとともに、薬剤の譲受・譲渡の際は、譲受書(別添様式 33)・譲渡書(別添様式 34)を交わす。なお、特約店間及び医療機関間での本剤の譲受・譲渡は行わない。

特約店及び藤本製薬株式会社の出荷担当部門は、不要な在庫を制限するために、月間使用 予定数量の2倍を目処に納入制限を行う。

【藤本製薬株式会社から特約店への出荷】

本剤の特約店への出荷は、藤本製薬株式会社に登録されている特約店責任薬剤師が所属する施設とする。

藤本製薬株式会社は、譲受・譲渡、入出庫数量、在庫数量等を管理項目とし、特約店からの発注数量が適切であることを確認の上、出荷する。数量的な異常がみられた場合は、特約店と連絡・確認の上、適切に対応する。

【特約店から医療機関への納品】

本剤の医療機関への納品は、藤本製薬株式会社に登録されている特約店責任薬剤師が 所属する施設とする。

特約店責任薬剤師は、医療機関の処方医師及び責任薬剤師が登録済であること、患者の登録状況及び医療機関からの発注数量が適切であることを藤本製薬株式会社に確認の上、納品する。

藤本製薬株式会社は、譲受・譲渡、入出庫数量、在庫数量等を管理項目とし、数量的な異常がみられた場合は、医療機関と連絡・確認の上、適切に対応する。

7.2.処方(*括弧内の 7-①~7-④は、「7.5.処方及び調剤終了までの流れ」の図中番号を示す*) 本剤の処方は、藤本製薬株式会社に登録されている処方医師による院内処方に限る。

患者は、必要な時期に定期確認票(別添様式 21~23)を受け取る。患者は、定期確認票を 記入し、診察時に処方医師へ提出する(入院中は除く)(7·①)。

処方医師は、定期確認票がある場合は定期確認票及び遵守状況確認票(別添様式 24~26)を用いて、定期確認票のない場合は遵守状況確認票のみを用いて、患者の病態や理解度に応じて確認事項を患者と相互確認(初回処方時及び入院患者は確認不要)する(7-②)。その上で、本剤の処方数量等を遵守状況確認票に記入し、定期確認票がある場合は併せて薬剤部(科)へ提出する(7-③、7-④)。

なお、女性患者 B については、患者区分も確認し、必要な場合は女性患者 C の教育を行い、

7.3.調剤(*括弧内の* 7-4~7-⑩は、「7.5.処方及び調剤終了までの流れ」の図中番号を示す) 本剤の調剤は、藤本製薬株式会社に登録されている責任薬剤師又は情報提供を受けた薬剤 師(以下、「責任薬剤師等」という)が実施する。

責任薬剤師等は、受領した遵守状況等確認票の確認事項を調剤前に患者と相互確認(初回 調剤時及び入院患者は確認不要)し、処方医師の記入した患者登録番号、処方数量等を確認 する (7-④、7-⑤)。なお、内容に疑義がある場合は、処方医師へ照会する (7-⑥)。

責任薬剤師等は、確認した遵守状況等確認票を藤本製薬株式会社へ FAX 送信後に調剤を 開始する。ただし、本剤を患者へ交付する前までの行為とする (7-⑦、7-⑧)。

藤本製薬株式会社は、受信した遵守状況等確認票を確認し、問題がなかった場合は、遵守 状況等確認結果 (別添様式 29) を責任薬剤師等へ FAX する。問題があった場合は、責任薬 剤師等へ連絡し、処方医師を含め院内での対応を依頼する。

責任薬剤師等は、藤本製薬株式会社より遵守状況等確認結果を入手後に本剤を交付し、調剤を終了する (7-⑨、7-⑩)。

調剤終了までの流れを 7.5.に示す。

7.4. 遵守状況の定期確認 (*括弧内の 7-⑪~7-⑬は、「7.5.処方及び調剤終了までの流れ」の 図中番号を示す*)

藤本製薬株式会社は、必要な時期に遵守状況等確認結果とともに定期確認調査票(別添様式 21~23) を責任薬剤師等に FAX する。

責任薬剤師等は、定期確認調査票を藤本製薬株式会社に提出するよう患者に連絡する (7-⁽¹⁾、7-⁽²⁾)。

患者は、患者群ごとのリスクに応じ、避妊に関する状況及び本剤の保管状況等について、 定期確認調査票を用いて以下の頻度で定期的に自己評価を実施し、責任薬剤師等を通じて藤 本製薬株式会社へ提出するか、又は藤本製薬株式会社へ直接郵送する(初回調剤時及び入院 中を除く)(7-③)。

男性患者: 8週ごと 女性患者 B: 24週ごと 女性患者 C: 4週ごと なお、提出が長期間にわたり滞る場合は、処方医師、責任薬剤師等より患者に提出するよう連絡する。

同意書を再提出する。また、女性患者 C として登録されたが、その後女性患者 B に変更になった場合は、登録情報変更申請書 (別添様式 19) を用いて藤本製薬株式会社あてに変更申請を行う。

処方までの流れを 7.5.に示す。

本剤の1回の処方量は12週間分を超えないものとする。

7.3.調剤 (*括弧内の 7-⑤~7-⑩は、「7.5.処方及び調剤終了までの流れ」の図中番号を示す*) 本剤の調剤は、藤本製薬株式会社に登録されている責任薬剤師又は情報提供を受けた薬剤師(以下、「責任薬剤師等」という) が実施する。

責任薬剤師等は、定期確認票がある場合は定期確認票及び遵守状況確認票を用いて、定期確認票のない場合は遵守状況確認票のみを用いて、患者の病態や理解度に応じて確認事項を患者と相互確認(初回調剤時及び入院患者は確認不要)する。その上で、処方医師の記入した患者登録番号、処方数量等を確認し(7-⑤、7-⑥)、内容に疑義がある場合は、処方医師へ照会する(7-⑦)。遵守状況確認票に疑義がない場合は、調剤した本剤を患者へ交付し、確認した遵守状況確認票(定期確認票がある場合は併せて)を速やかに藤本製薬株式会社へFAX送信する(7-⑧、7-⑨)。FAX送信は遅くとも当日中に行う。

藤本製薬株式会社は、受信した遵守状況確認票を確認し、照会がない場合は、遵守状況確認無に別添様式 29) を責任薬剤師等へ FAX 送信する。照会がある場合は、責任薬剤師等へ問題点を連絡し、処方医師を含め院内での対応を依頼する。責任薬剤師等は、藤本製薬株式会社より要請があれば協力して問題点を解決するよう努力し、遵守状況確認結果を入手する (7-⑩)。

調剤終了までの流れを7.5.に示す。

7.4. 遵守状況の定期確認 (*括弧内の 7-⑪~7-⑫は、「7.5.処方及び調剤終了までの流れ」の 図中番号を示す*)

患者は、患者群ごとのリスクに応じ、避妊に関する状況及び本剤の保管状況等について、 定期確認票を用いて一定の頻度(男性患者:8週ごと、女性患者B:24週ごと、女性患者C: 4週ごと)で定期的に自己評価を実施する(入院中は除く)。

藤本製薬株式会社は、必要な時期に遵守状況確認結果とともに定期確認票を責任薬剤師等 に FAX する。

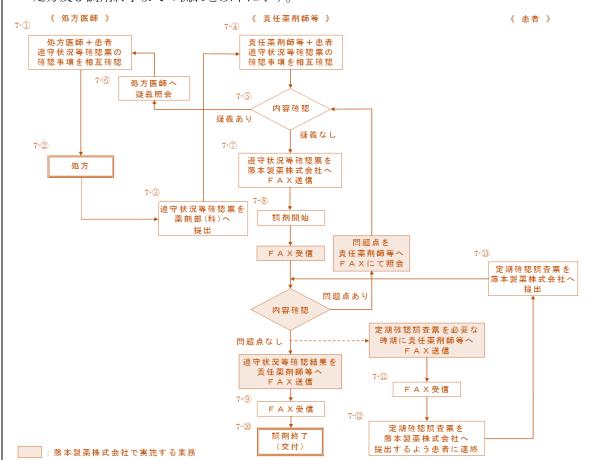
責任薬剤師等は、定期確認票を患者に渡し、処方医師へ提出するよう依頼する(7-⑪、7-⑫)。

患者は診察時に処方医師へ提出する。

なお、提出が長期間にわたり滞る患者がいる場合は、藤本製薬株式会社より処方医師ある いは責任薬剤師等へ、患者が早期に提出するよう依頼する。

7.5.処方及び調剤終了までの流れ

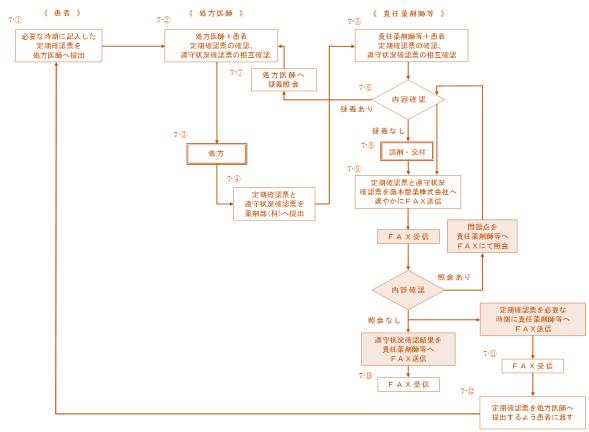
処方及び調剤終了までの流れを以下に示す。



- 7-① 処方医師は、遵守状況等確認票の確認事項を患者と相互確認する。なお、女性患者 B については、患者区分も確認し、必要な場合は、女性患者 C の教育を行い、同意書を再提出する。
- 7-② 処方医師は、本剤の処方数量等を記入し、処方を行う。
- 7-③ 遵守状況等確認票を薬剤部(科)へ提出する。
- 7-④7-⑤ 責任薬剤師等は、遵守状況等確認票の確認事項を患者と相互確認の後、処方医師の記入した内容を確認する。
- 7-⑥ 責任薬剤師等は、遵守状況等確認票の記載内容に疑義がある場合は、処方医師へ照会 する
- 7-⑦7-⑧ 責任薬剤師等は、遵守状況等確認票を藤本製薬株式会社へ FAX 送信後に調剤を開始する。ただし、本剤を患者へ交付する前までの行為とする。
- 7-⑨7-⑩ 責任薬剤師等は、遵守状況等確認結果を入手後に本剤を交付し、調剤を終了する。
- 7-⑪7-⑫ 責任薬剤師等は、定期確認調査票を入手した場合、藤本製薬株式会社に提出する よう患者に連絡する。
- 7-13 患者は、定期確認調査票を責任薬剤師等を通じ、又は直接藤本製薬株式会社へ提出する。

7.5.処方及び調剤終了までの流れ

処方及び調剤終了までの流れを以下に示す。



- : 藤本製薬株式会社で実施する業務
 - 7-① 患者は、必要な時期に記入した定期確認票を処方医師へ提出する。
- 7-② 処方医師は、定期確認票及び遵守状況確認票を用いて、患者の病態や理解度に応じて 確認事項を患者と相互確認する(定期確認票のない場合は、遵守状況確認票のみ用い て行う。以後、同様とする)。
- 7-③ 処方医師は、本剤の処方数量等を遵守状況確認票に記入し、処方を行う。
- 7-④ 処方医師は、定期確認票と遵守状況確認票を薬剤部(科)へ提出する。
- 7-⑤7-⑥ 責任薬剤師等は、定期確認票及び遵守状況確認票を用いて、患者の病態や理解度 に応じて確認事項を患者と相互確認の後、処方医師の記入した内容を確認する。
- 7-⑦ 責任薬剤師等は、遵守状況確認票の記載内容に疑義がある場合は、処方医師へ照会する。
- 7-®7-® 責任薬剤師等は、調剤した本剤を患者へ交付し、定期確認票と遵守状況確認票を 速やかに藤本製薬株式会社へ FAX 送信する。FAX 送信は遅くとも当日中に行う。
- 7-⑩ 責任薬剤師等は、藤本製薬株式会社より照会があれば解決するよう努力し、遵守状況 確認結果を入手する。
- 7-⑩7-⑫ 責任薬剤師等は、定期確認票を入手した場合、処方医師へ提出するよう患者に渡す。

変更前(第 4-2 版)	変更案(第 5 版)			
	7.6.本手順の運用状況の確認 藤本製薬株式会社は医療機関から送付される遵守状況確認票及び定期確認票等の確認に加 えて、MR が医療機関を訪問し、本手順の運用状況を確認する。問題を認めた場合、MR は 責任薬剤師等へ問題点を報告し、処方医師を含め院内での対応を依頼する。責任薬剤師等は MR より依頼があれば解決するよう努力する。医療機関への直接訪問による確認は、本剤及 び安全管理手順に係る知識を有しておりその役割を担うことが出来る者によりプロモーショ ン活動とは独立した形で行う。			

8. 薬剤管理及び妊娠回避の徹底等

本手順に関わる者は、本剤の胎児への曝露を防止するために、薬剤管理及び妊娠回避等を徹 底する。本剤は薬事法の毒薬に指定されている。

8.1.薬剤管理

8.1.1.保管場所

本剤の保管場所は、以下のとおりとする。

・医療機関:人の出入りが制限された施錠可能な場所

・ 患者:飲食物と区別された子供の手の届かない患者専用の場所

・特約店:人の出入りが制限された施錠可能な場所

8.1.2.数量管理

8.1.2.1.医療機関及び特約店の数量管理

医療機関及び特約店における本剤の数量管理は、本剤専用の出納表(別添様式 35、36)を用いて行う。責任薬剤師及び特約店責任薬剤師は、本剤専用の出納表により薬剤の出納管理を行い、月ごとの出納を1箇月に1回の頻度で藤本製薬株式会社へ報告する。ただし、1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は報告を不要とする

藤本製薬株式会社は、医療機関及び特約店からの情報をもとに、本剤の調剤情報及 び流通情報等との整合性を確認する。

8.1.2.2.患者の数量管理

患者は、本剤とともに交付される専用のカプセルシートを用いて調剤された本剤の 数量管理を行う。

患者は、カプセルシートの服用状況記入欄に、毎回の服用状況を記入する。本剤を 服用した場合は、服用数量を記入し、本剤を服用しなかった場合は、未服用薬をカプ セルシートに残した状態で、未服用の理由等を記入する。

患者は、本剤の処方を受けるための診察時ごとに、未服用薬を残したカプセルシートの持参又は自己申告により、服用状況を処方医師及び責任薬剤師等へ報告する。

8.1.2.3.入院中の数量管理

患者が入院した場合、医師、薬剤師等の医療従事者又はその他適切に薬剤管理を行うことのできる者が、処方医師及び責任薬剤師等と協力して、カプセルシートを用いて調剤された本剤の数量管理を行う。

8.1.3.カプセルシート

責任薬剤師等は、専用のカプセルシートを使用して本剤を調剤する。カプセルシートは、MR が直接医療機関へ提供する。

未服用薬がある場合、患者は、処方及び調剤ごとに、未服用薬を残したカプセルシー

8. 薬剤管理及び妊娠回避の徹底等

本手順に関わる者は、本剤の胎児への曝露を防止するために、薬剤管理及び妊娠回避等を徹底する。本剤は医薬品医療機器法の毒薬に指定されている。

8.1.薬剤管理

8.1.1.保管場所

本剤の保管場所は、以下のとおりとする。

・医療機関:人の出入りが制限された施錠可能な場所

・ 患者:飲食物と区別された子供の手の届かない患者専用の場所

・特約店:人の出入りが制限された施錠可能な場所

8.1.2.数量管理

8.1.2.1.医療機関及び特約店の数量管理

医療機関及び特約店における本剤の数量管理は、本剤専用の出納表(別添様式 35、36)を用いて行う。責任薬剤師及び特約店責任薬剤師は、本剤専用の出納表により薬剤の出納管理を行い、月ごとの出納を1箇月に1回の頻度で藤本製薬株式会社へ報告する。ただし、1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は報告を不要とする

藤本製薬株式会社は、医療機関及び特約店からの情報をもとに、本剤の調剤情報及 び流通情報等との整合性を確認する。

8.1.2.2.患者の数量管理

患者は、本剤とともに交付される専用のカプセルシートを用いて調剤された本剤の 数量管理を行う。

患者は、カプセルシートの服用状況記入欄に、毎回の服用状況を記入する。本剤を 服用した場合は、服用数量を記入し、本剤を服用しなかった場合は、未服用薬をカプ セルシートに残した状態で、未服用の理由等を記入する。

患者は、本剤の処方を受けるための診察時ごとに、未服用薬を残したカプセルシートの持参又は自己申告により、服用状況を処方医師及び責任薬剤師等へ報告する。

8.1.2.3.入院中の数量管理

患者が入院した場合、医師、薬剤師等の医療従事者又はその他適切に薬剤管理を行うことのできる者が、処方医師及び責任薬剤師等と協力して、カプセルシートを用いて調剤された本剤の数量管理を行う。

8.1.3.カプセルシート

責任薬剤師等は、専用のカプセルシートを使用して本剤を調剤する。カプセルシートは、MR が直接医療機関へ提供する。

未服用薬がある場合、患者は、処方及び調剤ごとに、未服用薬を残したカプセルシー

変更前 (第 4-2 版)

変更案(第5版)

トの持参又は自己申告により、未服用薬の数量を処方医師及び責任薬剤師等へ報告する。 処方医師及び責任薬剤師等は、必要数量から未服用薬数量を差し引いて処方及び調剤 する。

8.1.4.薬剤の返却

本剤の服用中止等の理由で不要薬が発生した場合は、患者又は薬剤管理者は不要薬を 調剤元の医療機関の責任薬剤師等へ返却する。

返却を受けた責任薬剤師等は、不要薬受領書(別添様式 37)を患者又は薬剤管理者へ 交付する。

8.1.5.薬剤の廃棄

責任薬剤師は、不要薬を薬剤に曝露しないよう適切に廃棄するものとし、不要薬受領書の写しを藤本製薬株式会社へ提出する。なお、責任薬剤師の希望により、藤本製薬株式会社に不要薬の処理を依頼することができる。その場合には、責任薬剤師は、不要薬受領書の写し及び譲渡書を添えてMRへ提出する。MRは藤本製薬株式会社へ速やかに郵送又は搬送する。

藤本製薬株式会社は、MR から不要薬受領書の写し及び譲渡書と不要薬を受け取り、 内容確認後、譲受書を責任薬剤師へ提出する。藤本製薬株式会社は、不要薬を MR が受 領した場合、社内の廃棄担当部門において廃棄する。その際、廃棄担当部門の責任者が 立会う。

8.1.6.薬剤紛失時の対応

8.1.6.1. 医療機関又は特約店における紛失

医療機関又は特約店において本剤を紛失した場合は、責任薬剤師等又は特約店責任 薬剤師が、紛失等の届出書(別添様式 38)を藤本製薬株式会社へFAX する。

医療機関及び藤本製薬株式会社、又は特約店及び藤本製薬株式会社は、本剤の紛失 による影響を検討し、適切に対応する。

8.1.6.2. 患者による紛失

患者が本剤を紛失した場合は、患者又は薬剤管理者が、調剤元の医療機関の責任薬剤師等へ報告する。報告を受けた責任薬剤師等は、患者及び薬剤管理者に対して紛失した本剤の再調査を実施するよう指導し、責任薬剤師等は、紛失等の届出書を藤本製薬株式会社へFAXする。

責任薬剤師等より紛失等の届出書を入手した藤本製薬株式会社は、本剤の紛失の状況に応じて適切な対応を検討する。

トの持参又は自己申告により、未服用薬の数量を処方医師及び責任薬剤師等へ報告する。 処方医師及び責任薬剤師等は、必要数量から未服用薬数量を差し引いて処方及び調剤 する。

8.1.4.薬剤の返却

本剤の服用中止等の理由で不要薬が発生した場合は、患者又は薬剤管理者は不要薬を 調剤元の医療機関の責任薬剤師等へ返却する。

返却を受けた責任薬剤師等は、不要薬受領書(別添様式 37)を患者又は薬剤管理者へ 交付する。

8.1.5.薬剤の廃棄

責任薬剤師は、不要薬を薬剤に曝露しないよう適切に廃棄するものとし、不要薬受領書の写しを藤本製薬株式会社へ提出する。なお、責任薬剤師の希望により、藤本製薬株式会社に不要薬の処理を依頼することができる。その場合には、責任薬剤師は、不要薬受領書の写し及び譲渡書を添えてMRへ提出する。MRは藤本製薬株式会社へ速やかに郵送又は搬送する。

藤本製薬株式会社は、MR から不要薬受領書の写し及び譲渡書と不要薬を受け取り、 内容確認後、譲受書を責任薬剤師へ提出する。藤本製薬株式会社は、不要薬を MR が受 領した場合、社内の廃棄担当部門において廃棄する。その際、廃棄担当部門の責任者が 立会う。

8.1.6.薬剤紛失時の対応

8.1.6.1.医療機関又は特約店における紛失

医療機関又は特約店において本剤を紛失した場合は、責任薬剤師等又は特約店責任 薬剤師が、紛失等の届出書(別添様式 38)を藤本製薬株式会社へFAX する。

医療機関及び藤本製薬株式会社、又は特約店及び藤本製薬株式会社は、本剤の紛失 による影響を検討し、適切に対応する。

8.1.6.2. 患者による紛失

患者が本剤を紛失した場合は、患者又は薬剤管理者が、調剤元の医療機関の責任薬剤師等へ報告する。報告を受けた責任薬剤師等は、患者及び薬剤管理者に対して紛失した本剤の再調査を実施するよう指導し、責任薬剤師等は、紛失等の届出書を藤本製薬株式会社へFAXする。

責任薬剤師等より紛失等の届出書を入手した藤本製薬株式会社は、本剤の紛失の状況に応じて適切な対応を検討する。患者又は薬剤管理者へのアクセスが必要な場合には、患者の個人情報に関わる部分の提供を医療機関に依頼する。

8.2.妊娠回避の徹底

8.2.1.対象者

妊娠回避を徹底すべき対象者は、以下のとおりとする。

- ・女性患者C及び男性パートナー
- 男性患者

8.2.2.妊娠回避の期間

妊娠回避を徹底する期間は、以下のとおりとする。

- ・女性患者 C 及び男性パートナー: 本剤服用開始 4 週間前から本剤服用中止 4 週間後まで
- 男性患者:

本剤服用開始時から本剤服用中止4週間後まで

8.2.3.妊娠回避の方法

性交渉を行わないことが、確実な妊娠回避の方法である。

性交渉を行う場合は、以下の避妊方法を実施する。

・女性患者 C 及び男性パートナー:

男女それぞれが以下の避妊方法を1種類以上実施し、男女合わせて2種類以上を 組み合わせる。

・男性患者:

コンドームを使用する。なお、効果的な妊娠回避を行うため、女性パートナーも 以下の避妊方法を実施することを推奨する。

【男性】

・コンドーム

【女性】

- ·子宮内避妊具(IUD)
- ・経口避妊薬 (ピル)
- 卵管結紮術

避妊に失敗した場合は、直ちに処方医師と相談する。女性患者 C は、直ちに本剤の服用を一時中止する。

なお、緊急避妊も避妊失敗時の選択肢の一つであり、以下の方法が知られている。

- ・性交渉後 72 時間以内に緊急避妊薬を服用する
- ・性交渉後 120 時間以内に銅付加子宮内避妊具 (IUD) を挿入する

産科婦人科医師は緊急避妊を行った場合、処置 2 週間後、3 週間後及び 4 週間後に妊娠検査を実施する。

なお、緊急避妊は確実な避妊を保証するものではない。

8.2.妊娠回避の徹底

8.2.1.対象者

妊娠回避を徹底すべき対象者は、以下のとおりとする。

- ・女性患者C及び男性パートナー
- 男性患者

8.2.2.妊娠回避の期間

妊娠回避を徹底する期間は、以下のとおりとする。

- ・女性患者 C 及び男性パートナー: 本剤服用開始 4 週間前から本剤服用中止 4 週間後まで
- 男性患者:

本剤服用開始時から本剤服用中止4週間後まで

8.2.3.妊娠回避の方法

性交渉を行わないことが、確実な妊娠回避の方法である。

性交渉を行う場合は、以下の避妊方法を実施する。

・女性患者 C 及び男性パートナー:

男女それぞれが以下の避妊方法を1種類以上実施し、男女合わせて2種類以上を組み合わせる。

男性患者:

コンドームを使用する。なお、効果的な妊娠回避を行うため、女性パートナーも 以下の避妊方法を実施することを推奨する。

【男性】

・コンドーム

【女性】

- ・子宮内避妊具 (IUD)
- ・経口避妊薬(ピル)
- 卵管結紮術

避妊に失敗した場合は、直ちに処方医師と相談する。女性患者 C は、直ちに本剤の服用を一時中止する。

なお、緊急避妊も避妊失敗時の選択肢の一つであり、以下の方法が知られている。

- ・性交渉後72時間以内に緊急避妊薬を服用する
- ・性交渉後 120 時間以内に銅付加子宮内避妊具 (IUD) を挿入する

産科婦人科医師は緊急避妊を行った場合、処置 2 週間後、3 週間後及び 4 週間後に妊娠検査を実施する。

なお、緊急避妊は確実な避妊を保証するものではない。

8.3.妊娠検査

女性患者 C は、以下の時期に医療機関にて妊娠検査として、尿検査 (25 IU/L の感度以上) 又は血液検査 (検査項目はβ-HCG 又は HCG とし、判定は施設基準に従う)を実施し、処 方医師は検査結果が陰性であることを確認した上で処方する。また、妊娠リスクを回避する ため、処方時に限らず、診察の機会をとらえ、間隔が 4 週間を超えないよう妊娠検査を実施 する。検査結果が擬陽性の場合は、体外診断用医薬品の添付文書に従い再検査をする。

- ・本剤服用開始4週間前] 同意日の4週間前から性交渉をしていないことが
- ・本剤服用開始2週間前 ∫確認された場合は、不要
- ・初回処方を含め本剤処方前24時間以内(処方ごと)
- 本剤服用中止時
- ·本剤服用中止 4 週間後

本剤の服用中止後においても検査結果が陰性であることを処方医師は確認する。 また、責任薬剤師等は、検査結果が陰性であったことを患者に確認した上で調剤する。 検査結果が陰性でなかった場合は、本剤の服用を禁止する。

8.4.禁止事項

8.4.1.禁止項目及び禁止期間

禁止項目及び禁止期間は、以下のとおりとする。

【男性患者】

- 本剤の共有、譲渡及び廃棄
- 献血
- ・コンドームを使用しない性交渉:

本剤服用開始時から本剤服用中止4週間後まで

・精子、精液の提供 : 本剤服用開始時から本剤服用中止 4 週間後まで・妊婦との性交渉 : 本剤服用開始時から本剤服用中止 4 週間後まで

【女性患者】

- 本剤の共有、譲渡及び廃棄
- 献血
- ・女性患者 C においては授乳:

本剤服用開始時から本剤服用中止4週間後まで

・女性患者 C においては避妊を実施しない性交渉:

本剤服用開始4週間前から本剤服用中止4週間後まで

8.3.妊娠検査

女性患者 C は、以下の時期に医療機関にて妊娠検査として、尿検査 (25 IU/L の感度以上) 又は血液検査 (検査項目はβ-HCG 又は HCG とし、判定は施設基準に従う)を実施し、処 方医師は検査結果が陰性であることを確認した上で処方する。また、妊娠リスクを回避する ため、処方時に限らず、診察の機会をとらえ、間隔が 4 週間を超えないよう妊娠検査を実施 する。検査結果が擬陽性の場合は、体外診断用医薬品の添付文書に従い再検査をする。

- ・本剤服用開始 4 週間前 $\sqrt{}$ 同意日の 4 週間前から性交渉をしていないことが
- ・本剤服用開始 2 週間前) 確認された場合は、不要
- •本剤初回処方前24時間以内
- ・4 週間を超えない間隔
- 本剤服用中止時
- ·本剤服用中止 4 週間後

本剤の服用中止後においても検査結果が陰性であることを処方医師は確認する。 また、責任薬剤師等は、検査結果が陰性であったことを患者に確認した上で調剤する。 検査結果が陰性でなかった場合は、本剤の服用を禁止する。

8.4.禁止事項

8.4.1.禁止項目及び禁止期間

禁止項目及び禁止期間は、以下のとおりとする。

【男性患者】

- 本剤の共有、譲渡及び廃棄
- 献血
- ・コンドームを使用しない性交渉:

本剤服用開始時から本剤服用中止4週間後まで

・精子、精液の提供 : 本剤服用開始時から本剤服用中止 4 週間後まで ・妊婦との性交渉 : 本剤服用開始時から本剤服用中止 4 週間後まで

【女性患者】

- 本剤の共有、譲渡及び廃棄
- 献血
- ・女性患者 C においては授乳:

本剤服用開始時から本剤服用中止4週間後まで

・女性患者 C においては避妊を実施しない性交渉:

本剤服用開始4週間前から本剤服用中止4週間後まで

8.4.2.禁止項目の遵守状況確認

【本剤服用開始時から本剤服用中止時まで】

処方医師及び責任薬剤師等は、<mark>遵守状況等確認票</mark>を用いて患者の禁止項目の遵守状況を確認する(詳細は7.2.及び7.3.を参照)。

【本剤服用中止から本剤服用中止4週間後まで】(女性患者Bを除く)

男性患者の場合

責任薬剤師等は、男性患者が本剤の服用を中止する場合に、中止後確認調査票(別添様式 30)を患者に渡し、4週間後に禁止項目の遵守状況を記載の上、所定の封筒に入れ、藤本製薬株式会社へ郵送するよう依頼する。

・女性患者 C の場合

処方医師は、中止後確認調査票(別添様式 32)を用いて患者の禁止項目の遵守 状況を確認する。責任薬剤師等は、その結果を藤本製薬株式会社へ FAX する。

藤本製薬株式会社は、禁止項目が遵守されていることを確認し、確認結果を責任 薬剤師等に FAX する。

8.5.逸脱時の対応

全ての登録対象者に対して以下の対応を行う。

【本手順に対する軽微な逸脱】

対象者に対して注意喚起を行うとともに、必要に応じて再度情報提供又は教育を行い、本剤の適切な安全管理の実施への協力を依頼する。なお、繰り返し逸脱が見受けられる場合においては、TERMS 委員会において、登録の取消しも含め、対応について検討を行う。(複数回の紛失等)

【本手順に対する重大な逸脱】

本剤の胎児への曝露に直接影響を及ぼすような重大な逸脱があった場合においては、 患者の治療状況については処方医師と相談しつつ、本剤の使用又は服用の一時停止を検 討する。

その後、TERMS委員会において、登録の取消しも含め、対応について検討を行う。

8.4.2.禁止項目の遵守状況確認

【本剤服用開始時から本剤服用中止時まで】

処方医師及び責任薬剤師等は、定期確認票及び遵守状況確認票を用いて患者の禁止項目の遵守状況を確認する(詳細は 7.2.~7.4.を参照)。

【本剤服用中止から本剤服用中止4週間後まで】(女性患者Bを除く)

男性患者の場合

責任薬剤師等は、男性患者が本剤の服用を中止する場合に、中止後確認調査票(別添様式 30)を患者に渡し、4週間後に禁止項目の遵守状況を記載の上、処方医師又は責任薬剤師等に提出するよう依頼する。責任薬剤師等は、その結果を藤本製薬株式会社へFAXする。

・女性患者 C の場合

処方医師は、中止後確認調査票 (別添様式 32) を用いて患者の禁止項目の遵守 状況を確認する。責任薬剤師等は、その結果を藤本製薬株式会社へ FAX する。

藤本製薬株式会社は、禁止項目が遵守されていることを確認し、確認結果を責任 薬剤師等に FAX する。

8.5.逸脱時の対応

全ての登録対象者に対して以下の対応を行う。

【本手順に対する軽微な逸脱】

対象者に対して注意喚起を行うとともに、必要に応じて再度情報提供又は教育を行い、本剤の適切な安全管理の実施への協力を依頼する。なお、繰り返し逸脱が見受けられる場合においては、TERMS 委員会において、登録の取消しも含め、対応について検討を行う。(複数回の紛失等)

【本手順に対する重大な逸脱】

本剤の胎児への曝露に直接影響を及ぼすような重大な逸脱があった場合においては、 患者の治療状況については処方医師と相談しつつ、本剤の使用又は服用の一時停止を検 討する。

その後、TERMS委員会において、登録の取消しも含め、対応について検討を行う。

9. 評価及び改善

本手順の遵守状況等及び医療現場への順応状況等を評価し、改善すべき点が認められた場合 は、行政へ報告し、指示に従い本手順を改訂することがある。

9.1.評価

本手順の遵守状況等の評価は、TERMS 委員会及び第三者評価機関にて行うものとする。

9.1.1.TERMS 委員会による評価

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を評価するために、委員長及び委員として、本手順の遵守状況等を評価するために必要な知識及び経験を有する社外の者から構成される TERMS 委員会を社内に設置する。

委員の構成については、以下のとおり。

- ・弁護士
- ・ 適応疾患の有識者
- 産婦人科医療の有識者
- ・病院薬剤師経験のある薬剤師
- その他

TERMS 委員会は定期的(3 箇月を目処に1回)に開催し、その都度、議事録を作成し、行政への報告書の一部とする。なお、委員長が必要と認める場合は、随時開催する。 TERMS 委員会は、以下の本手順の遵守状況等を評価・検討する。

- ・関連組織(本剤を取り扱う医療機関の妥当性を含む)
- 情報提供及び教育
- 登録(登録及び登録取消しの適否を含む)
- 中央一元管理
- ・薬剤管理及び妊娠回避の徹底等
- ・本手順を運用する上で判断に困難が伴う事例
- その他の事項

(情報の公開、行政への報告、記録の保存、情報の管理及び個人情報の保護、 適応外使用、様式等)

9. 評価及び改善

本手順の遵守状況等及び医療現場への順応状況等を評価し、改善すべき点が認められた場合は、行政へ報告し、指示に従い本手順を改訂することがある。

9.1.評価

本手順の遵守状況等の評価は、TERMS 委員会及び第三者評価機関にて行うものとする。

9.1.1.TERMS 委員会による評価

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を評価するために、委員長及び委員として、本手順の遵守状況等を評価するために必要な知識及び経験を有する社外の者から構成される TERMS 委員会を社内に設置する。

委員の構成については、以下のとおり。

- 弁護士
- ・ 適応疾患の有識者
- 産婦人科医療の有識者
- ・病院薬剤師経験のある薬剤師
- その他

TERMS 委員会は定期的(3 箇月を目処に1回)に開催し、その都度、議事録を作成し、行政への報告書の一部とする。なお、委員長が必要と認める場合は、随時開催する。 TERMS 委員会は、以下の本手順の遵守状況等を評価・検討する。

- ・関連組織(本剤を取り扱う医療機関の妥当性を含む)
- 情報提供及び教育
- 登録(登録及び登録取消しの適否を含む)
- ・流通、処方及び調剤
- 薬剤管理及び妊娠回避の徹底等
- ・本手順を運用する上で判断に困難が伴う事例
- その他の事項

(情報の公開、行政への報告、記録の保存、情報の管理及び個人情報の保護、 適応外使用、様式等)

9.1.2.第三者評価機関による評価

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を第三者的に評価し、改善のための提言を求めるために、第三者評価機関に対し本手順の遵守状況等の第三者的な評価を委託する。第三者評価機関は、処方医師、責任薬剤師及び患者への調査を行い、調査結果を藤本製薬株式会社から別途入手する登録(調査及び評価に必要な項目のみ)、処方、調剤、流通及び薬剤管理等の情報、TERMS 委員会における評価・検討結果の状況とともに評価し、必要な改善点について提言する。

第三者評価機関は、以下の選定条件を全て満たすものとする。

- 1) 調査及び集計・解析が可能である
- 2) 医薬品情報(薬理作用等)の知識を有する
- 3) 公正・中立な立場で評価が可能である
- 4) 医学・薬学の有識者(適応疾患及び産婦人科医療の分野を含む)、人文・社会科学の有識者、患者及び薬害被害者の意見を反映できる者等から構成される評価委員会を有する

第三者評価機関は、評価委員会の評価結果をその都度、藤本製薬株式会社及び行政へ 文書にて報告する。

9.2.改善

TERMS 委員会及び第三者評価機関による評価の結果、改善すべき点が認められた場合は、 行政へ報告し、指示に従うものとする。

なお、本手順の改訂後は、速やかに本手順に関わる者に対し情報提供を行うものとする。

9.1.2.第三者評価機関による評価

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を第三者的に評価し、改善のための提言を求めるために、第三者評価機関に対し本手順の遵守状況等の第三者的な評価を委託する。第三者評価機関は、処方医師、責任薬剤師及び患者への調査を行い、調査結果を藤本製薬株式会社から別途入手する登録(調査及び評価に必要な項目のみ)、処方、調剤、流通及び薬剤管理等の情報、TERMS 委員会における評価・検討結果の状況とともに評価し、必要な改善点について提言する。

第三者評価機関は、以下の選定条件を全て満たすものとする。

- 1) 調査及び集計・解析が可能である
- 2) 医薬品情報(薬理作用等)の知識を有する
- 3) 公正・中立な立場で評価が可能である
- 4) 医学・薬学の有識者(適応疾患及び産婦人科医療の分野を含む)、人文・社会科学の有識者、患者及び薬害被害者の意見を反映できる者等から構成される評価委員会を有する

第三者評価機関は、評価委員会の評価結果をその都度、藤本製薬株式会社及び行政へ 文書にて報告する。

9.2.改善

TERMS 委員会及び第三者評価機関による評価の結果、改善すべき点が認められた場合は、 行政へ報告し、指示に従うものとする。

なお、本手順の改訂後は、速やかに本手順に関わる者に対し情報提供を行うものとする。

変更前(第 4-2 版) 変更案(第 5 版)

10. その他

10.1.情報の公開

10.1.1.本手順の公開

本手順は、藤本製薬株式会社のホームページにて公開する。

10.1.2. 遵守状況等の公開

本手順の遵守状況等は、藤本製薬株式会社のホームページにて公開する。 公開する内容は、以下のとおりとする。

- 登録状況 (医療機関数、登録処方医師数、登録患者数等)
- 遵守状況 (不遵守発生件数等)
- ・問題事例の発生状況(妊娠件数、紛失件数等)

10.2.行政への報告

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を行政へ報告する。なお、薬事法に基づく副作 用情報等報告は、本手順とは別に行うものとする。

10.2.1.定期報告

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を 3 箇月に 1 回、行政へ報告する。報告内容は、以下を含むものとする。

- 報告対象期間
- 登録状況
- 処方及び調剤状況
- 薬剤管理状況
- ・不要薬回収及び廃棄状況
- ・紛失等の発生状況
- 登録取消し対象者発生状況
- ・胎児への曝露の疑い発生状況
- ・TERMS 委員会の報告書
- ・TERMS 委員会による適応外使用の検討結果
- 第三者評価機関の報告書
- ・第三者評価機関による調査の問題事例に対する調査結果
- ・第三者評価機関の調査結果と藤本製薬株式会社のデータの不整合状況
- ・TERMS 委員会及び第三者評価機関からの提言への検討結果
- ・報告対象期間内の変更事項一覧

10. その他

10.1.情報の公開

10.1.1.本手順の公開

本手順は、藤本製薬株式会社のホームページにて公開する。

10.1.2. 遵守状況等の公開

本手順の遵守状況等は、藤本製薬株式会社のホームページにて公開する。 公開する内容は、以下のとおりとする。

- · 登録状況(医療機関数、登録処方医師数、登録患者数等)
- · 遵守状況 (不遵守発生件数等)
- ・問題事例の発生状況(妊娠件数、紛失件数等)

10.2.行政への報告

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を行政へ報告する。なお、医薬品医療機器法に 基づく副作用情報等報告は、本手順とは別に行うものとする。

10.2.1.定期報告

藤本製薬株式会社は、本手順の遵守状況等を 3 箇月に 1 回、行政へ報告する。報告内容は、以下を含むものとする。

- · 報告対象期間
- 登録状況
- ・ 処方及び調剤状況
- · 薬剤管理状況
- ・不要薬回収及び廃棄状況
- ・紛失等の発生状況
- ・登録取消し対象者発生状況
- ・胎児への曝露の疑い発生状況
- ・TERMS 委員会の報告書
- ・TERMS 委員会による適応外使用の検討結果
- 第三者評価機関の報告書
- ・第三者評価機関による調査の問題事例に対する調査結果
- ・第三者評価機関の調査結果と藤本製薬株式会社のデータの不整合状況
- ・TERMS 委員会及び第三者評価機関からの提言への検討結果
- ・報告対象期間内の変更事項一覧

10.2.2.緊急報告

以下の場合、藤本製薬株式会社は速やかに行政へ報告する。

- ・女性患者が妊娠した又は妊娠検査結果が陽性の場合
- ・男性患者のパートナーが妊娠した又は妊娠検査結果が陽性の場合
- 妊婦が誤飲した場合

10.2.3.追跡調査報告

藤本製薬株式会社は、緊急報告を行った場合は、追跡調査を実施し行政へ報告する。 妊娠が確認された場合及び妊婦が誤飲した場合は、処方医師を通じて出産までの間、1 箇月に1回程度の頻度で追跡調査を行い、結果を報告する。

処方医師の移動又は患者の転院等により、処方医師を通じた追跡調査が困難となった 場合は、直接患者、薬剤管理者又はパートナーへ連絡し、追跡調査を行うことがある。

10.3.記録の保存

本手順に関する記録の保存期間は、以下のとおりとする。

患者は、記録の保存を必須としない。

【医療機関】

カルテの保存期間に準じる。

【特約店】

5年間とする。

【藤本製薬株式会社】

全ての記録を製造販売期間中、永久保存する。製造販売終了後は、10年間保存とする。

10.4.情報の管理及び個人情報の保護

10.4.1.情報の管理

藤本製薬株式会社は、中央一元管理した情報を本手順の範囲内のみに使用し、他の目的には使用しない。

ただし、行政より情報提供を求められた場合、及び第三者評価機関より確認が必要な 情報提供を求められた場合はこの限りではない。

また、藤本製薬株式会社は、本手順により得られた情報を厳重に管理し、関係者以外へ流出しないよう必要な措置を講じる。

10.2.2.緊急報告

以下の場合、藤本製薬株式会社は速やかに行政へ報告する。

- ・女性患者が妊娠した又は妊娠検査結果が陽性の場合
- ・男性患者のパートナーが妊娠した又は妊娠検査結果が陽性の場合
- 妊婦が誤飲した場合

10.2.3.追跡調査報告

藤本製薬株式会社は、緊急報告を行った場合は、追跡調査を実施し行政へ報告する。 妊娠が確認された場合及び妊婦が誤飲した場合は、処方医師を通じて出産までの間、1 箇月に1回程度の頻度で追跡調査を行い、結果を報告する。

処方医師の移動又は患者の転院等により、処方医師を通じた追跡調査が困難となった場合は、直接患者、薬剤管理者又はパートナーへ連絡し、追跡調査を行うことがある。 その場合、医療機関は藤本製薬株式会社の求めに対し必要な情報の提供を行うものとする。

10.3.記録の保存

本手順に関する記録の保存期間は、以下のとおりとする。

患者は、記録の保存を必須としない。

【医療機関】

カルテの保存期間に準じる。

【特約店】

5年間とする。

【藤本製薬株式会社】

全ての記録を製造販売期間中、及び製造販売終了後は10年間保存とする。

10.4.情報の管理及び個人情報の保護

10.4.1.情報の管理

藤本製薬株式会社は、本手順により得られた情報を厳重に管理し、他の目的には使用しない。また、関係者以外へ流出しないよう必要な措置を講じる。ただし、行政より情報提供を求められた場合、及び第三者評価機関より確認が必要な情報提供を求められた場合はこの限りではない。

患者の個人情報に関しては医療機関で管理するが、止むを得ず藤本製薬株式会社による患者又は薬剤管理者へのアクセスが必要な場合には、医療機関は藤本製薬株式会社の求めに対し情報の提供を行うものとする。

10.4.2.個人情報の保護

藤本製薬株式会社は、自らが定める「個人情報保護基本規定」に従い、個人情報保護 を徹底する。個人情報は、本手順の運営・管理を行う以外には利用しない。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は、第三者へ開示することがある。

- 開示することに同意をいただいた場合
- ・個人が識別できない状態で開示する場合
- ・あらかじめ藤本製薬株式会社との間で秘密保持契約を締結している企業及び業務委 託先等に利用目的を遂行するため必要な限度において開示する場合
- ・法令により又は裁判所、警察等の公的機関から開示を求められた場合

また、個人情報を取り扱う際は、取扱者を限定する等、不正利用されないように厳重 に管理を行う。外部からの不正アクセス又はデータの外部流出、紛失、破壊、改ざん等 が起こらないように適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施する。

10.5. 適応外使用

原則として本剤は、適応外使用には提供しない。

ただし、医師主導治験又は臨床研究として医療機関が本剤の使用を認めた場合にあっては、 TERMS 委員会が評価し、藤本製薬株式会社が妥当であると確認した場合は提供する。

10.6.主な様式

本手順で使用する主な様式を以下に示す。

なお、本手順の基本的変更を伴わない様式の部分的な修正変更は、適宜 TERMS 委員会の 評価を得て藤本製薬株式会社が変更することができる。変更した結果は、速やかに行政及び 第三者評価機関に報告する。

様式1. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔処方医師〕

様式2. 連携に関する同意書〔産科婦人科〕

様式3. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔責任薬剤師〕

様式4. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書 [男性患者]

様式5. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔女性患者 B〕

様式6. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔女性患者 C〕

様式7. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔薬剤管理者〕

様式8. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔特約店責任薬剤師〕

様式10. 登録申請書(処方医師)

様式11. 登録申請書(責任薬剤師)

様式12. 登録申請書(患者)

様式13. 登録申請書(特約店責任薬剤師)

様式14. 登録通知書(処方医師)

10.4.2.個人情報の保護

藤本製薬株式会社は、自らが定める「個人情報保護基本規定」に従い、個人情報保護 を徹底する。個人情報は、本手順の運営・管理を行う以外には利用しない。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は、第三者へ開示することがある。

- ・開示することに同意をいただいた場合
- ・個人が識別できない状態で開示する場合
- ・あらかじめ藤本製薬株式会社との間で秘密保持契約を締結している企業及び業務委 託先等に利用目的を遂行するため必要な限度において開示する場合
- ・法令により又は裁判所、警察等の公的機関から開示を求められた場合

また、個人情報を取り扱う際は、取扱者を限定する等、不正利用されないように厳重に管理を行う。外部からの不正アクセス又はデータの外部流出、紛失、破壊、改ざん等が起こらないように適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施する。

10.5. 適応外使用

原則として本剤は、適応外使用には提供しない。

ただし、医師主導治験又は臨床研究として医療機関が本剤の使用を認めた場合にあっては、 TERMS 委員会が評価し、藤本製薬株式会社が妥当であると確認した場合は提供する。

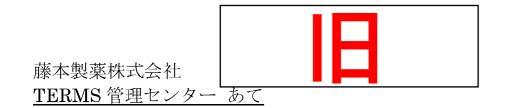
10.6.主な様式

本手順で使用する主な様式を以下に示す。

なお、本手順の基本的変更を伴わない様式の部分的な修正変更は、適宜 TERMS 委員会の 評価を得て藤本製薬株式会社が変更することができる。変更した結果は、速やかに行政及び 第三者評価機関に報告する。

- 様式 1. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔処方医師〕
- 様式 2. 連携に関する同意書〔産科婦人科〕
- 様式 3. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔責任薬剤師〕
- 様式 4. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔男性患者〕
- 様式 5. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔女性患者 B〕
- 様式 6. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔女性患者 C〕
- 様式 7. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔薬剤管理者〕
- 様式 8. サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書〔特約店責任薬剤師〕
- 様式10. 登録申請書(処方医師)
- 様式11. 登録申請書(責任薬剤師)
- 様式12. 登録申請書(患者)
- 様式13. 登録申請書(特約店責任薬剤師)
- 様式14. 登録通知書(処方医師)

	<u> </u>
様式15. 登録通知書(責任薬剤師)	様式15. 登録通知書(責任薬剤師)
様式16. 登録通知書(患者)	様式16. 登録通知書(患者)
様式17. 登録通知書(特約店責任薬剤師)	様式17. 登録通知書(特約店責任薬剤師)
様式18. 登録カード	様式18. 登録カード
様式19. 登録情報変更申請書	様式19. 登録情報変更申請書
様式20. 登録情報変更通知書	様式20. 登録情報変更通知書
様式21. <mark>定期確認調査票</mark> 〔男性患者〕	様式21. <mark>定期確認票</mark> 〔男性患者〕
様式22. <mark>定期確認調査票</mark> 〔女性患者 B〕	様式22. 定期確認票〔女性患者 B〕
様式23. 定期確認調査票〔女性患者 C〕	様式23. 定期確認票〔女性患者 C〕
様式24. <mark>遵守状況等確認票</mark> 〔男性患者〕	様式24. 遵守状況確認票 〔男性患者〕
様式25. 遵守状況等確認票 〔女性患者 B〕	様式25. 遵守状況確認票〔女性患者 B〕
様式26. 遵守状況等確認票 〔女性患者 C〕	様式26. 遵守状況確認票 〔女性患者 C〕
様式29. 遵守状況等確認結果	様式29. 遵守状況確認結果
様式30. 中止後確認調査票〔男性患者〕	様式30. 中止後確認調査票〔男性患者〕
様式32. 中止後確認調査票〔女性患者 C〕	様式32. 中止後確認調査票〔女性患者 C〕
様式33. サリドマイド製剤譲受書	様式33. サリドマイド製剤譲受書
様式34. サリドマイド製剤譲渡書	様式34. サリドマイド製剤譲渡書
様式35. サリドマイド製剤出納表 (責任薬剤師)	様式35. サリドマイド製剤出納表(責任薬剤師)
様式36. サリドマイド製剤出納表(特約店責任薬剤師)	様式36. サリドマイド製剤出納表(特約店責任薬剤師)
様式37. サリドマイド製剤不要薬受領書	様式37. サリドマイド製剤不要薬受領書
様式38. サリドマイド製剤紛失等の届出書	様式38. サリドマイド製剤紛失等の届出書



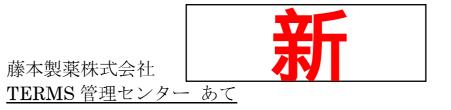
処方医師

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(**サレド・カフセル**)を使用するにあたり、「サリドマイド製剤安全管理手順」(TERMS®)を理解し、遵守に同意します。

変更なし

同	意	日:	年	月	日	
施	設	名:				
所		属:				
処方	医師	署名:				



処方医師

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(**サレド・カフセル**)を使用するにあたり、「サリドマイド製剤安全管理手順」(TERMS®)を理解し、遵守に同意します。

同	意	日:	年	月	日	
施_	設	名:				
<u>所</u>		属:				
処プ	方医師	署名:				

1 34 - 12	\sim
ボボー	''
13K上\	∠.

連携に関する同意書(産科婦人科)

「サリドマイド製剤安全管理手順」 (TEF 理解しました。	RMS®)について、医薬情報担当者より情	報提供を受け
〔 <u>施設名:</u>	医師名:	_ 〕
上記医師より依頼があった場合は、当科の	医師が対応します。	

変更なし

同 意 日:	年	月	
施設名・科:			
所 在 地:			
電話番号:			
电叫笛 7.			
医師署名:			

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

連携に関する同意書(産科婦人科)

	「サリドマイド製剤安全管: 理解しました。	理手順」 (TERMS[®]) につ	かいて、医薬情報担	当者より情報技	供を受け
	〔 <u>施設名:</u>	医師名:]	
	上記医師より依頼があった場	合は、当科の医師が対応	ぶします。		
Ļ					
		同 意 日:	年	月	<u>日</u>
		施設名・科:			
		所 在 地:			
		電話番号:			
		医師署名:			

責任薬剤師

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(**サレド・カフセル**)を使用するにあたり、「サリドマイド製剤安全管理手順」(TERMS®)を理解し、遵守に同意します。

変更なし

司	意	日:	年	月	日
施	設	名:			
所		属:			
責任薬剤師署名:					

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

責任薬剤師

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(サレド)を使用するにあたり、「サリドマイド製剤安全管理手順」(TERMS®)を理解し、遵守に同意します。

同	意	日:		年	月	目	
施	設	名:					
所		属:					
責任薬剤師署名:							
<u> </u>	<u> </u>						

男性患者

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(サレド*_{カプセル})(以下本剤)に関して「サリドマイド製剤安全管理手順」 (TERMS®)を理解し、以下の内容につき同意します。(同意項目に ② を記入)
 本剤は、胎児に障害を起こす可能性があることを理解しました。 妊娠回避の必要性を理解しました。定められた期間中は性交渉をしないか、性交渉を行う場合にはコンドームを使用します。また、パートナーも同時に避妊することが望ましいことも理解しました。妊婦との性交渉はしません。コンドームを使用せずに性交渉した、使用したが失敗した、又は失敗した可能性がある場合は、直ちに処方医師へ連絡します。 万が一、パートナーが妊娠した場合は、産科婦人科を受診し、追跡調査に協力します。また、必要に応じて、パートナーの情報を藤本製薬株式会社に提供することを承諾します。
【患者記入欄】 <u>同意日: 年 月 日</u>
<u></u> <u>患者署名:</u>
患者本人の署名を基本としますが、本人の署名又は同意が病状等で困難な場合に限り代筆者又は代諾者の署名をお願いします。
代筆者又は代諾者氏名: (続柄)
【処方医師記入欄】

注)この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。

様式 4.

男性患者

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(サレド®_{カプセル}) (以下本剤)に関して「サリドマイド製剤安全管理手順」 (TERMS®)を理解し、以下の内容につき同意します。(同意項目に ▽ を記入)
□ 本剤は、胎児に障害を起こす可能性があることを理解しました。□ 妊娠回避の必要性を理解しました。定められた期間中は性交渉をしないか、性交渉を行う場合にはコンドームを使用します。また、パートナーも同時に避妊することが望ましいことも理解しました。妊婦との性交渉はしません。
コンドームを使用せずに性交渉した、使用したが失敗した、又は失敗した可能性がある場合は、 直ちに処方医師へ連絡します。 万が一、パートナーが妊娠した場合は、産科婦人科を受診し、追跡調査に協力します。また、必
要に応じて、パートナーの情報を藤本製薬株式会社に提供することを承諾します。 妊娠回避の不徹底、又は妊婦との性交渉によって胎児への障害等の重篤な副作用が生じた場合は、 私自身にも責任があることを理解しました。
□ 定められた期間中は精子・精液を提供しません。□ 献血をしません。□ 処方された本剤は私の治療のためだけのものであることを理解しました。私は、本剤を他の人と共有したり、他の人へ譲ったりしません。
□ 本剤は、子供の手の届かない専用の場所で、飲食物と区別して保管します。□ 本剤を紛失した場合は、本剤を受け取った薬剤部(科)へ直ちに連絡し薬剤師の指示に従います。□ 本剤を服用する必要がなくなった場合、残った薬は廃棄せず受け取った薬剤部(科)へ持参します。
その際、返金がないことを承諾します。 本剤を不適切に扱い、万が一、事故が発生した場合は、私にも責任があることを理解しました。 私の生年月日、疾患名、患者群等の情報が藤本製薬株式会社に登録されることを承諾します。 また、必要に応じて、医療機関登録情報が藤本製薬株式会社に提供されることを承諾します。
□ 私の医療機関登録情報が、藤本製薬株式会社の担当者により閲覧されることを承諾します。 □ 安全管理手順から逸脱した場合、その内容によっては、本剤服用の一時停止、又は本剤での治療が中止されることを承諾します。
□ 定期的に行われるアンケート調査に協力します。
【患者記入欄】 同意日: 年 月 日
<u>————————————————————————————————————</u>
患者本人の署名を基本としますが、本人の署名又は同意が病状等で困難な場合に限り代筆者又は代諾者の署名をお願いします。
代筆者又は代諾者氏名: (続柄)
【処方医師記入欄】
机士医師名。

注) 1枚目は医療機関にて保存し、2枚目は患者さんにお渡しください。

女性患者B

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(サレド$^{\circ}$_{カプセル})(以下本剤)に関して「サリドマイド製剤安全管理手順」(TERMS $^{\circ}$)を理解し、以下の内容につき同意します。(同意項目に $oldsymbol{Z}$ を記入)
□ 本剤は、胎児に障害を起こす可能性があることを理解しました。 □ 処方された本剤は私の治療のためだけのものであることを理解しました。私および薬剤管理者に本剤を他の人と共有したり、他の人へ譲ったりしません。 □ 本剤は、子供の手の届かない自分専用の場所で、飲食物と区別して保管します。 □ 本剤を紛失した場合は、本剤を受け取った薬剤部(科)へ直ちに連絡し薬剤師の指示に従います。 □ 本剤を服用する必要がなくなった場合、残った薬は廃棄せず受け取った薬剤部(科)へ持参しますその際、返金がないことを承諾します。 □ 本剤を不適切に扱い、万が一、事故が発生した場合は、私および薬剤管理者にも責任があることを理解しました。 □ 私の氏名、住所、電話番号、生年月日等が藤本製薬株式会社に登録されることを承諾します。 □ 安全管理手順から逸脱した場合、その内容によっては、本剤服用の一時停止、又は本剤での治療が中止されることを承諾します。 □ 定期的に行われるアンケート調査に協力します。 私は、以下のいずれかに該当し、必要な内容につき同意します。 □ ①自然閉経した(45歳以上で1年間以上月経がない)、子宮又は両側卵巣を摘出した、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない。 □ ②長期無月経について産婦人科専門医の確認を受け女性患者 B に登録された。ただし、リスクを正しく理解し、定期的に産婦人科専門医の診察を受け、状態に変化があった場合は、女性患者 C としての教育を受けて女性患者 C に登録を変更されることに同意します □ ③全身状態不良等の重篤な身体的理由により妊娠の機会がないことを申告し、処方医師に認められて女性患者 B に登録された。ただし、リスクを正しく理解し、女性患者 B・③の判断が継続していることについて定期的な診察により確認を受けること、状態に変化が
あった場合は、速やかに処方医師に申告し、女性患者 C としての教育を受けて女性患者 C に登録を変更されることに同意します。
【患者記入欄】
患者署名:
患者本人の署名を基本としますが、本人の署名又は同意が病状等で困難な場合に限り代筆者又は代諾者の署名をお願いします。
代筆者又は代諾者氏名: (続柄)
【処方医師記入欄】

注)この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。

ケ性 串 考 R

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(サレド[®]ヵプセル)(以下本剤)に関して「サリドマイド製剤安全管理手順」 (TERMS [®])を理解し、以下の内容につき同意します。(同意項目に Z を記入)
□ 本剤は、胎児に障害を起こす可能性があることを理解しました。 □ 献血をしません。 □ 処方された本剤は私の治療のためだけのものであることを理解しました。私は、本剤を他の人と共有したり、他の人へ譲ったりしません。 □ 本剤は、子供の手の届かない専用の場所で、飲食物と区別して保管します。 □ 本剤を紛失した場合は、本剤を受け取った薬剤部(科)へ直ちに連絡し薬剤師の指示に従います。 □ 本剤を服用する必要がなくなった場合、残った薬は廃棄せず受け取った薬剤部(科)へ持参します。その際、返金がないことを承諾します。 □ 本剤を不適切に扱い、万が一、事故が発生した場合は、私にも責任があることを理解しました。 □ 私の生年月日、疾患名、患者群等の情報が藤本製薬株式会社に登録されることを承諾します。また、必要に応じて、医療機関登録情報が藤本製薬株式会社に提供されることを承諾します。 □ 私の医療機関登録情報が、藤本製薬株式会社の担当者により閲覧されることを承諾します。 □ 安全管理手順から逸脱した場合、その内容によっては、本剤服用の一時停止、又は本剤での治療が中止されることを承諾します。 □ 定期的に行われるアンケート調査に協力します。
私は、以下のいずれかに該当し、必要な内容につき同意します。 ①自然閉経した(45 歳以上で1年間以上月経がない)、子宮又は両側卵巣を摘出した、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない。 ②長期無月経について産婦人科専門医の確認を受け女性患者 B に登録された。ただし、リスクを正しく理解し、定期的に産婦人科専門医の診察を受け、状態に変化があった場合は、女性患者 C としての教育を受けて女性患者 C に登録を変更されることに同意します。 ③全身状態不良等の重篤な身体的理由により妊娠の機会がないことを申告し、処方医師に認められて女性患者 B に登録された。ただし、リスクを正しく理解し、女性患者 B・③の判断が継続していることについて定期的な診察により確認を受けること、状態に変化があった場合は、速やかに処方医師に申告し、女性患者 C としての教育を受けて女性患者 C に登録を変更されることに同意します。
【患者記入欄】 同意日: 年 月 日
<u></u>
患者本人の署名を基本としますが、本人の署名又は同意が病状等で困難な場合に限り代筆者又は代諾者の署名をお願いします。
代筆者又は代諾者氏名: (続柄)
【処方医師記入欄】 <u>処方医師名:</u>

注) 1枚目は医療機関にて保存し、2枚目は患者さんにお渡しください。

女性患者C

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

	以下本剤)に関して「サリドマイド製剤安全管理手順」 こつき同意します。(同意項目に ▽ を記入)
□ 本剤は、胎児に障害を起こす可能□ 妊娠検査において陽性反応がでるを理解しました。	性があることを理解しました。 まで、性交渉を行った日より4週間程度かかることがあること
	において性交渉を行わないか、パートナーとともに規定された
※ 服用開始日において妊娠していな	と交渉を行っておりませんので、初回処方前 24 時間以内の妊娠
所定の時期に妊娠検査を受けます	
	妊に失敗した、又は避妊に失敗した可能性がある場合は、直ち
万が一、妊娠した場合は、産科婦	人科を受診し、追跡調査に協力します。
また、必要に応じて、パートナー	の情報を藤本製薬株式会社に提供することを承諾します。
□ 妊娠回避の不徹底によって胎児へ	の障害等の重篤な副作用が生じた場合は、私自身にも責任があ
ー ることを理解しました。	
□ 定められた期間中は授乳をしませ	λ_{\circ}
	・・。 だけのものであることを理解しました。私 <mark>および薬剤管理者</mark> は、
本剤を他の人と共有したり、他の	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	専用の場所で、飲食物と区別して保管します。
	け取った薬剤部(科)へ直ちに連絡し薬剤師の指示に従います。
	場合、残った薬は廃棄せず受け取った薬剤部(科)へ持参します。
その際、返金がないことを承諾し	
	故が発生した場合は、私 <mark>および薬剤管理者</mark> にも責任があること
を理解しました。	
	月日等が藤本製薬株式会社に登録されることを承諾します。
□ 安全管理手順から逸脱した場合、	その内容によっては、本剤服用の一時停止、又は本剤での治療
が中止されることを承諾します。	
□ 定期的に行われるアンケート調査	に協力します。
【患者記入欄】	同意日: 年 月 日
	<u> </u>
患者本人の署名を基本としますが、本人の署名	又は同意が病状等で困難な場合に限り代筆者又は代諾者の署名をお願いします。
	代筆者又は代諾者氏名: (続柄)
【加土屋研究は棚】	

【処方医帥記人欄】

処方医師名:

注)この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。

様式 6.

女性患者C

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

	(以下本剤)に関して「サリドマイド製剤安全管理手順」の内容につき同意します。(同意頂目に図を記入)
_	D内容につき同意します。(同意項目に 2 を記入) す可能性があることを理解しました。
	がでるまで、性交渉を行った日より4週間程度かかることがあること
	期間中において性交渉を行わないか、パートナーとともに規定された
※ 服用開始日において妊娠し □ 同意日及び同意日の 2 を確認後、服用を開始	ていないことを確実とするため、以下のいずれかを実施します。 週間後、4週間後(初回処方前 24時間以内)、に妊娠検査を受け陰性 します。 から性交渉を行っておりませんので、初回処方前 24時間以内の妊娠
──検査で陰性を確認後、 □ 所定の時期に妊娠検査を受	
	た、避妊に失敗した、又は避妊に失敗した可能性がある場合は、直ち
	産科婦人科を受診し、追跡調査に協力します。 トナーの情報を藤本製薬株式会社に提供することを承諾します。
_	治児への障害等の重篤な副作用が生じた場合は、私自身にも責任があ
□ 定められた期間中は授乳を	しません。
□ 献血をしません。□ 処方された本剤は私の治療	のためだけのものであることを理解しました。私は、本剤を他の人と
共有したり、他の人へ譲っ	-
	い専用の場所で、飲食物と区別して保管します。 剤を受け取った薬剤部(科)へ直ちに連絡し薬剤師の指示に従います。
	なった場合、残った薬は廃棄せず受け取った薬剤部(科)へ持参します。
□ 本剤を不適切に扱い、万が□ 私の生年月日、疾患名、患	一、事故が発生した場合は、私にも責任があることを理解しました。 者群等の情報が藤本製薬株式会社に登録されることを承諾します。 幾関登録情報が藤本製薬株式会社に提供されることを承諾します。
□ 私の医療機関登録情報が、	藤本製薬株式会社の担当者により閲覧されることを承諾します。
□ 安全管理手順から逸脱したが中止されることを承諾し	場合、その内容によっては、本剤服用の一時停止、又は本剤での治療 ます。
□ 定期的に行われるアンケー	ト調査に協力します。
【患者記入欄】	同意日: 年 月 日
	<u> 患者署名: </u>
患者本人の署名を基本としますが、本人	の署名又は同意が病状等で困難な場合に限り代筆者又は代諾者の署名をお願いします。
	代筆者又は代諾者氏名: (続柄)

注) 1枚目は医療機関にて保存し、2枚目は患者さんにお渡しください。

処方医師名:

【処方医師記入欄】

薬剤管理者

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

	(以下本剤) に関して「サリドマイド製剤安全管理手順」 こつき同意します。(同意項目に ▽ を記入)
別を他の人と共有したり、他の人 本剤は、子供の手の届かない患者 本剤を紛失した場合は、本剤を受 本剤を服用する必要がなくなった。 その際、返金がないことを承諾し 本剤を不適切に扱い、万が一、事故 しました。 私の氏名、住所、電話番号、生年	めだけのものであることを理解しました。私および患者は、へ譲ったりしません。 専用の場所で、飲食物と区別して保管します。 け取った薬剤部(科)へ直ちに連絡し薬剤師の指示に従います。 場合、残った薬は廃棄せず受け取った薬剤部(科)へ持参しますます。 数が発生した場合は、私および患者にも責任があることを理 月日等が藤本製薬株式会社に登録されることを承諾します。 その内容によっては、本剤服用の一時停止、又は本剤での治
【薬剤管理者記入欄】	<u>同意日: 年 月 日</u> 署名:
【処方医師記入欄】	処方医師名:

患者名: 薬剤管理者

サリドマイド製剤安全管理手順に関す	の内息音		
サリドマイド製剤(サレド[®]_{луел}) (以下本剤) に関して「サリ (TERMS [®]) を理解し、以下の内容につき同意します。(同意項			理手順」
 □ 本剤は、胎児に障害を起こす可能性があることを理解しました □ 処方された本剤は患者の治療のためだけのものであることを理他の人と共有したり、他の人へ譲ったりしない様に薬剤を管理を利益した。 □ 本剤は、子供の手の届かない患者専用の場所で、飲食物と区域を利を紛失した場合は、本剤を受け取った薬剤部(科)へ直ちば、本剤を服用する必要がなくなった場合、残った薬は廃棄せず受みの際、返金がないことを理解しました。 □ 本剤を不適切に扱い、万が一、事故が発生した場合は、私になる要に応じて、私の医療機関登録情報が藤本製薬株式会社に担めるとでである。 □ 私の医療機関登録情報が、藤本製薬株式会社の担当者により関係を発生を理解しました。 □ 定期的に行われるアンケート調査に協力します。 	里解しました。 里します 。 別して保管しま 連絡し薬剤師 け取った薬剤 も責任があること 提供されること	ます。 iの指示に 部(科)へ打 ことを理解 こを承諾し	従います。 寺参します 军しました します。 します。
【薬剤管理者記入欄】 同意日:	年	月	日
署名:	(続柄)_
生年月日:明治・大正・昭和・平成・西暦	年	月	<u>目</u>
住所:			
電話番号:			
【処方医師記入欄】			
<u>処方医師名:</u>			

注) 1枚目は医療機関にて保存し、2枚目は薬剤管理者さんにお渡しください。

注)この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

特約店責任薬剤師

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(サレド)を使用するにあたり、「サリドマイド製剤安全管理手順」(TERMS®)を理解し、遵守に同意します。

変更なし

同	意	日:	年	月	日
社		名:			
事	業所	名:			
特約					
責任	薬剤師	署名:			

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

特約店責任薬剤師

サリドマイド製剤安全管理手順に関する同意書

サリドマイド製剤(サレド カフセル)を使用するにあたり、「サリドマイド製剤安全管理手順」(TERMS®)を理解し、遵守に同意します。

同	意	日:	年	月	日
社		名:			
事	業所	名:			
16+ V.L.	H*				
		翌夕・			
特約 責任	店 薬剤師	署名:			

様式 10-A.

多発性骨髓腫

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(処方医師)

	登録申請日 年 月 日							
施設名	以下の全てを満たす □ 本剤投与に関して、緊急時に十分対応できる設備を有する □ 本剤を院内にて調剤することが可能である							
所 在 地	TEL: () — FAX: () —							
処方医師								
	する □ 上記以外である ^{注3)}							

注1)日本血液学会認定血液専門医の証明書(写)が必要です。

注2)日本血液学会認定血液専門医の証明書(写)及び連携を証明する文書又は文書(写)が必要です。

注3)TERMS委員会の評価が必要です。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(処方医師)

		登録申請日	年	月	日		
施設名	以下の全てを満たす □ 本剤投与に関して、緊急 □ 本剤を院内にて調剤する						
所 在 地	⊤ TEL : () -	- FAX	: ()	_			
		間は、1 マス空けて 登録しますので、遵	ください。	りとご記ん	入ください。		
	所 属 医籍登録番号						
処方医師	【登録要件の確認】 以下の全てを満たす □ サリドマイドの催奇形 理解している □ 本手順の遵守に同意す □ 産科婦人科医師と連携	⁻ る 髪を図ることに同	意が得られている)			
	□ 研修医ではない(ただし、日本血液学会認定血液専門医は除く) □ 次のいずれかに該当する □ 日本血液学会認定血液専門医である 注1) □ 日本血液学会認定血液専門医と連携が可能である 注2) □ 過去に TERMS に登録の上、本剤の多発性骨髄腫に対する処方経験を有する □ 上記以外である 注3)						

注1)日本血液学会認定血液専門医の証明書(写)が必要です。

注2)日本血液学会認定血液専門医の証明書(写)及び連携を証明する文書又は文書(写)が必要です。

注3)TERMS委員会の評価が必要です。

らい性結節性紅斑

様式 10-B.

らい性結節性紅斑

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(処方医師)

		登録申請日	年	月 日
施設名	以下の全てを満たす □ 本剤投与に関して、緊急 □ 本剤を院内にて調剤する			
所 在 地	TEL : ()	– FAX	:()	_
処方医師	・お名前を 所 属 医籍登録番号 【登録要件の確認】 以下の全てを満たす □ サリドマイドの催奇が理解している □ 本手順の遵守に同意が理解し入科医師と連続ではない(たがでいずれかに該当ではないがでする常勤医師ではない。 □ 次のいずれかに該当ではないである常勤医師ではない。 □ 本皮膚科学会ではない。 □ 本皮膚科学会ではない。 □ 古本皮膚科学会ではない。 □ 古る常勤医師ではない。 □ 本皮膚科学会ではない。 □ 本皮膚科学会がはない。 □ 本皮膚科科学会がはない。 □ 本皮膚科学会がはない。 □ 本皮膚科科学会がはない。 □ 本皮膚科学会がはない。 □ 本皮膚科学会がはない。 □ 本皮膚科学会がはない。 □ 本皮膚科科学	形性及び本手順に する 携を図ることに同 だし、日本皮膚科 記定皮膚科専門医 である 認定皮膚科専門医 である 認定皮膚科専門医 である	漢字は大きくはっき 関する情報提供を 意が得られている 学会認定皮膚科専 を 注1)又は国立ハンセ 医又は国立ハンセ	・門医は除く) ・セン病療養所に勤

注1)日本皮膚科学会認定皮膚科専門医の証明書(写)が必要です。

注2)日本皮膚科学会認定皮膚科専門医と連携の場合は、日本皮膚科学会認定皮膚科専門医の証明書(写)及び連携を証明する文書又は文書(写)が必要です。国立ハンセン病療養所に勤務する常勤医師と連携の場合は、連携を証明する文書又は文書(写)が必要です。

注3)TERMS委員会の評価が必要です。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(処方医師)

		登録申請日	年	月	日			
施設名	以下の全てを満たす □ 本剤投与に関して、緊急 □ 本剤を院内にて調剤する		,	1				
所 在 地	TEL : ()	– FAX	: ()					
		間は、1マス空ける 登録しますので、?	てください。 漢字は大きくはっき	りとご記え	入ください。			
	所 属							
	医籍登録番号							
処方医師	務する常勤医師 □ 日本皮膚科学会 する常勤医師と □ 過去に TERMS に	する 携を図ることに同 だし、日本皮膚科 する 認定皮膚科専門と である 認定皮膚科専門と 認定皮膚科専門 認定皮膚科専門	意が得られている 学会認定皮膚科専 医 ^{注1)} 又は国立ハン 医又は国立ハンセ (^{注2)}	が 評門医は除 シセン病療 こン病療養	養所に勤			
	を有する □ 上記以外である ^{注3)}							

注1)日本皮膚科学会認定皮膚科専門医の証明書(写)が必要です。

注2)日本皮膚科学会認定皮膚科専門医と連携の場合は、日本皮膚科学会認定皮膚科専門医の証明書(写)及び連携を証明する文書又は文書(写)が必要です。国立ハンセン病療養所に勤務する常勤医師と連携の場合は、連携を証明する文書又は文書(写)が必要です。

注3)TERMS委員会の評価が必要です。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(責任薬剤師)

		登録申請日	年	月	日		
施設名							
所 在 地	₸				変		
	TEL: ()	– FA	X: ()	_			
		は、1 マス空けて 録しますので、漢	ください。 字は大きくはっきり) とご記入	ください。		
責任薬剤師	所 属						
7(1±7K)11FF	薬剤師名簿 登録番号						
	□ サリドマイドの催奇形性及び本手順に関する情報提供 を受け、理解している □ 本手順の遵守に同意する						
保管場所の 設置状況	所にて薬剤管理が	可能である	3				

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(責任薬剤師)

		登録申請日	年	月 日
施設名				
所 在 地	Ŧ			
	TEL: ()	– FA	X:()	_
		と名の間は、1マス空けて [©] 名前を登録しますので、漢		とご記入ください。
責任薬剤師	所 属			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	薬剤師名簿 登録番号			
	確認項目	□ サリドマイドの催奇 を受け、理解してい。□ 本手順の遵守に同意	る	二関する情報提供
保管場所の 設置状況	□人の出入りが制	川限された施錠可能な場所	「にて薬剤管理が可	丁能である

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(患者)その1

	登録申請者							
	施 設 名:							
			処方医師名:					
			登録番号:					
			登録申請日 年 月 日					
	F	氏 名	・姓と名の間は、1マス空けてください。					
			・お名前を登録しますので、漢字は大きくはっきりとご記入ください。	ŀ				
	佢	主 所	〒					
			TEL: (–					
		□ A :男性	患者					
患者	 患 □B:女性患者B ・自然閉経した女性(45歳以上で1年間以上月経がない)、子宮又は両側卵巣を摘出した女性あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない女性 ・年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン(婦人科外来編の早発卵の項)に準じて、定期的に卵巣機能が停止していると確認した女性 							
		□C: 女性	患者C B者Bに該当せず、本剤の服用による治療方法が適切と判断した女性					
		いチ	開始予定4週間前及び2週間前の妊娠検査が陰性であった 日の4週間前から性交渉をしていないことを確認した					
	生	年月日	明・大・昭・平 年 月 日	<u> </u>				
	罗	疾患名	□多発性骨髄腫 □らい性結節性紅斑 □その他()					

注) この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書 (患者)

				処方	請者 設 名 医師名 悉番号	:						<u> </u>
				ſ	登録申	=請日	1	1	<u></u> 年	' 月	<u>: : : : : : : : : : : : : : : : : : : </u>	
	患者	音識別番号									カルテ番号や ご記入いただ 登録通知書に	`きましたら、
		□A: 男性	患者									
患者	□ B: 女性患者 B □ ①自然閉経した女性(45歳以上で1年間以上月経がない)、子宮又は両側卵巣を摘出した女性、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない女性 □ ②年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン(婦人科外来編の早発卵巣不全の項)に準じて、定期的に卵巣機能が停止していると確認した女性 □ ③処方医師が、患者の申告を踏まえ、全身状態不良等の重篤な身体的理由により妊娠の機会がないと判断した女性 注)状態の変化により女性患者 C に移行する場合は、女性患者 C として教育を受け、同意書を再提出する必要があります											
	生	年月日	明·	大・昭	• 平•西	暦		年		月]	日
	授	戻 患 名	□多発 ⁽ □その ⁽		腫 [コらい性	上結節 M	生紅斑)		
	1	fさんは本手順 遵守に同意さ a		□した		_	_				〜6 のいす ださい。	ー <u>ー</u> 『れか)を
確認項	TEF	者 さん は fl RMS に登録さ ありますか		□なV □不明		ある -	→ 医療	寮機関 。	名:			
目	第三	たさんから電話 者評価機関の ることが可能	調査を	□でき	5る 🗆					合は記	入調査と	なります。
(薬剤管	管理者の設置に	こついて)									
		者の設置 チェック)		□要		不要					で の同意書 ください。	(様式 7)

注) この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。FAX (0120-007-121) により申請する場合、原本は後日郵送又はMRへお渡しください。

(いずれかにチェック)

登録申請書(患者) その2

--- 患者及び患者関係者 ----

薬剤管理者

氏 名			ス空けてくだ ので、漢字は		きりとご記入ください。
住 所	〒				□患者と同じ住所
	TEL: ()	_		
	生年月日	_	-	/士 / 江	
明・大・昭・平	年	月	日	続柄	

確 認 項 目 (第三者評価機関の調査)

患者さんから電話をし、調査を 受けることが可能ですか	□できる	□できない → 電話調査ができない場合は記入調査となります。
調査時期の通知を患者さん宅に 郵送してもよろしいですか	□はい	「いいえ」の場合は処方医師から □いいえ → 調査時期の連絡を受けることとな ります。

注)この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。

登録申請書(患者)その2の廃止

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書(特約店責任薬剤師)

			登録申請日		年	月	日
社 名	事業所名					_	_
	麻薬卸売業者 免許番号					1	変.
所 在 地	₸						
	TEL: ()	- FA	X: ()	_	
	氏 名 · *	と名の間に	は、1マス空けて	ください。			
特約店			录しますので、漢		っきりと	ご記入く	ださい。
責任薬剤師	薬剤師名簿 登録番号						
	確認項目	を受	ドマイドの催奇 け、理解してい 順の遵守に同意	る	手順に関	関する情	報提供
保管場所の 設置状況	□人の出入りが制	制限された		所にて薬剤管	理が可能	 能である	

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録申請書 (特約店責任薬剤師)

			登録申請日		年	月	日
社 名	事業所名 麻薬卸売業者 免許番号						
所 在 地	TEL: ()		— F	AX : ()	_	
特約店		名前を登録	ま、1マス空けて 录しますので、酒 ドマイドの催 け、理解してい 順の遵守に同意	菓字は大きく 奇形性及び いる			
保管場所の 設置状況	□人の出入りが制				管理が同	可能である	3

処方医師

登録通知書(処方医師)

		登録	Ħ	年	月	日
施設名						
所 在 地	₸					変 !
	TEL: ()	_	FAX: ()	_	
	氏 名					
処方医師	登録番号					
	所 属					
連携する 産科婦人科 医師	施設名:				_	
<u> </u>	医師名:				_	

処フ	5月	ミ師
バニノ	ノビ	그머만

登録通知書(処方医師)

		登録日		年	月	日
施設名						
所 在 地	〒					
	TEL: () -	- FAX	<u>(: (</u>)	_	
	氏 名					
処方医師	登録番号					
	所属					
連携する 産科婦人科 医師	施設名:					
	医師名:				1	

責任薬剤師

登録通知書(責任薬剤師)

		登録日	年	月 目	∃
施設名					
所 在 地	₸			変	
	TEL: ()	– FA	AX : ()	_	
	氏 名				
責任薬剤師	登録番号				
	所属				

登録通知書(責任薬剤師)

			登録日		年	月	日
施設名							
所 在 地	₹						
	TEL: ()	_	FAX: ()	_	
	氏 名						
責任薬剤師	登録番号						
	所 属						

施 設 名: 登録番号:

処方医師名:

登録通知書(患者)

			登録日		年 月	日
	氏 名					
 患	登録番号					
	住 所	₸				
者		TEL:()	_		
	患者群					
	生年月日	明・オ	て・昭・平	年	三 月	
	疾患名					
薬	氏 名					
剤	住所	₹			□患	者と同じ住所
管	L					
理		TEL: ()	_		
者		生年	月日		/ ₂ -to 1*	
	明・大・	昭・平	年 月	日	続柄	
備					·	
考						

藤本製薬株式会社	TERMS	管理セ	ンター

施 設 名:				
登 録 番 号 :				
処方医師名:				

登録通知書(患者)

			登録日		年	月	日
	患者識別番号	-					
患者	登録番号						
	患者群						
	生年月日	明・大・	昭•平•西曆	•	年	月	日
備考							

特約店責任薬剤師

登録通知書(特約店責任薬剤師)

			登録日		年	月	日
社 名	事業所名					-	亦
	 					-	
所 在 地							
	TEL: ()	_	- FA	AX : ()	_	
特約店	氏 名						
責任薬剤師	登録番号						

特約店責任薬剤師

登録通知書(特約店責任薬剤師)

		登録日	年	三月	日
社 名					
11. 41	事業所名				
	〒				
所 在 地					
	TEL: ()	– FA	AX : () –	
特約店	氏 名				
責任薬剤師	登録番号				

登録カード (患者用)

表面

患者登録カード

このカードは TERMS[®]に登録されている方にお渡し しています。登録番号が必要なときにご利用ください。

他の診療科や医療機関を受診する際、院外薬局においてサリドマイド製剤(サレド*nrem.)以外の調剤を受ける際には、裏面をご提示ください。

医療機関:	
氏 名:	
登録番号:	

裏面

◆医師または薬剤師さんへ◆

この患者さんはサリドマイド製剤(サレド・カロ)を服用中です。本製剤は特別な管理が必要です。併用注意、その他の詳しい情報につきましては、サレド・カロルの添付文書又は藤本製薬のホームページ等でご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

このカードは患者さんにとって大切なものです。 拾得された方は下記までご連絡くださいますよう お願いいたします。

で以imosi 藤本製薬株式会社 TERMS管理センター 大阪府松原市西野々2-2-10 00 0120-001-468

《キャッシュカードサイズ》

登録カード (患者用)

表面

患者登録カード

このカードは TERMS[®]に登録されている方にお渡ししています。登録番号が必要なときにご利用ください。

他の診療科や医療機関を受診する際、院外薬局において サリドマイド製剤(サレド・カー・)以外の調剤を受ける際、 老人福祉施設等へ入所の際には、裏面をご提示ください。

医療機関:
登録番号:
ご署名 :

裏面

◆医療従事者・介護職員の方々へ◆

この患者さんはサリドマイド製剤(サレド・カロ)を服用中です。本製剤は特別な管理が必要です。併用注意、その他の詳しい情報につきましては、サレド・カロルの添付文書又は藤本製薬のホームページ等でご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

このカードは患者さんにとって大切なものです。 拾得された方は下記までご連絡くださいますよう お願いいたします。

で 藤本製薬株式会社 TERMS管理センター 大阪府松原市西野々2-2-10 0 0120-001-468

《キャッシュカードサイズ》

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録情報変更申請書

		申請日:	年	月 日
申請者氏名:				
施設名又は社名及び	事業所名 :			
申請者登録番号				
□ 処方医師登録者	番号(変更対象者 [・]	が患者の場合は処方[医師が申請者と	なります。)
□責任薬剤師登録				
	水田			
□ 特約店責任薬剤	刊帥登録番号			
※変更対象者が患者	ではる 串光氏を	<mark>2</mark> ・登録番号を下記に	で記入くだち	(1)
				<u> </u>
□患者氏名	:		_	
患者登録番号	:			
変更内容			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
【変〕	更前】	I	変更後】	

注)この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

登録情報変更申請書

	申請日:	年	月
申請者氏名 :			
施設名又は社名及び事業所名 :			
申請者登録番号			
	由世命旧人以加上居	\$₹᠈श₊ <mark>⊢</mark> ⇒±→ <mark>火</mark> 〕	t de la che le V
□ 処方医師登録番号(変更対象者が □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	思者の場合は処万医院	即か申請者と	となります。)
コまん革がはるのは、日			
□ 責任薬剤師登録番号			
□ 特約店責任薬剤師登録番号			
※変更対象者が患者の場合、 <mark>患者生年</mark> 月	▋□・登録番号を下記	!にご記入く	ださい 。
□ 患者生年月日 : 明・大・昭・平		年 月	
	H/H		
患者登録番号 :			
変更内容			
【変更前】	【多	ご更後】	

注) この用紙は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ郵送又は MR へお渡しください。FAX (0120-007-121) により申請する場合は、原本は後日郵送又は MR へお渡しください。ただし、変更内容が患者の氏名、住所、電話番号及び薬剤管理者に関する場合は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへの提出は不要です。

年 月 日

登録情報変更通知書

	通知日:	年 月	日			通知日:	年
申請者氏名:					申請者氏名:		
施設名又は社名及び事業所名 :					施設名又は社名及び事業所名 :		
申請者登録番号					申請者登録番号		
□ 処方医師登録番号					□ 処方医師登録番号 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
□ 責任薬剤師登録番号					□ 責任薬剤師登録番号		
□ 特約店責任薬剤師登録番号			変更	なし	□ 特約店責任薬剤師登録番号 ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
□ 患者登録番号					□ 患者登録番号		
変更内容					変更内容		
【変更前】	【変〕	更後】			【変更前】	【多	変 更 後 】

【変更後】

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター

登録情報変更通知書

男性患者

サレド®カプセル 定期確認調査票

以下の設問について、 <u>前回提出又は初回処方時から今回提出まで</u> チェックは該当する [] に [] のようにペンにて記入し、間違ったださい。 ださい。 なお、あなたの日常生活に当てはまらない質問が含まれているか性患者を対象として確認させていただいておりますのでご了承く記入後、所定の封筒に入れ薬剤師にお渡しいただくか、ご自宅から	た場合には ∑ もしれません ださい。	▼を記入して が、すべての見 が、すべての見
登録番号 記入日 20	年	月 日
① 本剤の保管・管理を適正に行いましたか。	ロ はい	□ いいえ
② 性交渉がなかったか、または規定された避妊方法を行いましたか。 (性交渉なし、または避妊方法を行った場合は「はい」に記入 してください)	口 はい	□ いいえ
③ 精子・精液の提供をしましたか	ロはい	ロ いいえ
4 本剤を他人と共有、他人に譲渡あるいは廃棄しましたか。	ロ はい	□ いいえ
⑤ 本剤を紛失しましたか。	口 はい	□ いいえ
【自由記入欄】 お困りのこと(薬を管理する上での不都合等)、ご意見、ご要望等を	ご自由にご記 <i>7</i>	くください。

ご協力ありがとうございました。

〒580-0004 大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター TEL: 0120-001-468 FAX: 0120-007-121 この用紙を藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ FAX し医療機関で保存してください。 様式 21.

サレド® カプセル

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1定期確認票

男性患者

以下の設問について、 <u>前回提出又は初回処方時から今回提出まで</u> の状況をお答えください。
チェックは該当する 🗌 に 🖊 のようにペンにて記入し、間違った場合には 🔀 を記入してく
ださい。

なお、あなたの日常生活に当てはまらない質問が含まれているかもしれませんが、すべての男 性患者を対象として確認させていただいておりますのでご了承ください。

記入後、診察時に処方医師へお渡しください。

登録番号	記入日	20	年	月	В		
① 本剤の保管・管理を適正に行いましたか。 ロはい ロいれえ							
② 性交渉がなかったか、または規定された避か。 (性交渉なし、または避妊方法を行った場してください)	ロ はい		いいえ				
③ 本剤を他人と共有、他人に譲渡あるいは廃	たか。	ロ はい		いいえ			
④ 本剤を紛失しましたか。 □ はい □ いいえ							
【自由記入欄】 お困りのこと(薬を管理する上での不都合等)、ご意見、ご要望等をご自由にご記入ください。							
の出りのこと(来で自任する上での行動自分が、こ本元、こ女主子でこ日田にこ品がください。							

こ協力ありかとつこさいました。

〒580-0004 大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター TEL: 0120-001-468 FAX: 0120-007-121 様式 22.

サレド®カプセル 定期確認調査票

女性患者B

以下の設問について、 <u>前回</u>						
チェックは該当する 🗌 に	のようにペンド	こて記入し	人間違った	∈場合には 🛭	₹ をi	記入して
ごさい。						
記入後、所定の封筒に入れ薬	経剤師にお渡しいた	だくか、	ご自宅から	速やかに郵送	₹して	ください
登録番号		記入日	20	年	月	
① 本剤の保管・管理を適正	Eに行いましたか。			ロ はい		いいえ
② 本剤を他人と共有、他,	- 人に譲渡あるいは廃	棄しまし	たか。	ロ はい		いいえ
③ 本剤を紛失しましたか。				ロ はい		いいえ
【自由記入欄】						
お困りのこと(薬を管理する	る上での不都合等)、	ご意見、	ご要望等を	ご自由にご記え	入くだ	さい。
			<u></u>	 協力ありがと ²	うござ	いました。
			<u> </u>			

〒580-0004

大阪府松原市西野々2-2-10

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター

TEL: 0120-001-468 FAX: 0120-007-121

この用紙を藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ FAX し医療機関で保存してください。 様式 22.

サレド® ヵプセル

定期確認票

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

女性患者B

以下の設問について、 <u>前回提出又は初回処方</u> 間	から今回	∃提出まで	の状況をお	答えく	〔ださい。
チェックは該当する 一に 🖊 のようにペンに	て記入し	人間違っ/	· :場合には)	ス を言	己入してく
ださい。			Ł		
記入後、診察時に処方医師へお渡しください。					
登録番号	記入日	20		 月	В
C BANG D		20	+	<i></i>	
			_	•	
① 本剤の保管・管理を適正に行いましたか。			ロ はい		いいえ
② 本剤を他人と共有、他人に譲渡あるいは廃棄しましたか。 □ はい □ いい					いいえ
③ 本剤を紛失しましたか。			ロ はい		いいえ
【自由記入欄】					
お困りのこと(薬を管理する上での不都合等)、	ご会日	で西胡竿た	が白山にご言	スノだ	さ い
の回りのこと(楽を官连する工での不即口寺人	こ思兄、	し女主守で		ハヘル	CV10
			 劦力ありがと [.]	うござ	いました。

〒580-0004 大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター TEL: 0120-001-468 FAX: 0120-007-121 女性患者C

サレド。カプセル 定期確認調査票

登録番号								記入日	20	年	月	В
① 本剤の保管・管理を適正に行いましたか。□ はい □ いいえ												
② 性交渉がなかったか、または規定された避妊方法を男性パートナーとともに行いましたか。 (性交渉なし、または避妊方法を行った場合は「はい」に記入してください)									口 はい		いいえ	
③ 本剤を	他人と	:共有	、他人	こ譲	度あ	るい	は廃	棄しまし	たか。	ロはい		いいえ
④ 本剤を	紛失し	まし	たか。							ロ はい		いいえ
④ 本剤を紛失しましたか。□ はい □ いいえ【自由記入欄】お困りのこと(薬を管理する上での不都合等)、ご意見、ご要望等をご自由にご記入ください。												

ご協力ありがとうございました。

〒580-0004 大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター

TEL: 0120-001-468 FAX: 0120-007-121

この用紙を藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ FAX し医療機関で保存してください。 様式 23.

FAX: 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

女性患者C

レード プロル 定期確認票

③ 本剤を他人と共有、他人に譲渡あるいは廃棄しましたか。

以下の設問について、 前回提出又は初回処方時から今回提出まで	の状況をお答	られてださい。 されてださい。							
チェックは該当する 🗌 に 🗾 のようにペンにて記入し、間違った	場合には 🔀	を記入してく							
ださい。									
るお、あなたの日常生活に当てはまらない質問が含まれているかもしれませんが、すべての女									
性患者 C を対象として確認させていただいておりますのでご了承ください。									
記入後、診察時に処方医師へお渡しください。									
登録番号 記入日 20	年	月 日							
① 本剤の保管・管理を適正に行いましたか。	ロ はい	□ いいえ							
② 性交渉がなかったか、または規定された避妊方法を男性パート									
ナーとともに行いましたか。	□ はい	□ いいえ							
(性交渉なし、または避妊方法を行った場合は「はい」に記入									
してください)									

	白	ф	17	λ	뭶)	
ч	_	\Box			. 们里门	

④ 本剤を紛失しましたか。

お困りのこと	(薬を管理する上での不都含	i等)、こ怠見、こ要望等を	とご目由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

□ はい

□ はい

□ いいえ

□ いいえ

〒580-0004 大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター TEL: 0120-001-468 FAX: 0120-007-121

サレド[®]カプセル 遵守状況等確認票

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

男性患者

	7	-エックは、	該 ∃ 9る ∟] - <u> </u> 0)	トフに配入	. U 、 IE	1)建つに场	言は 🔽 を	配入して	< 15 & U	, ` o	
		①催奇形性	のリスクと妊	なび入院中は確認不要です) 娠回避の必要性を説明した 法について説明した		確認欄	処方医師 登録番号 処方 医師名					
		③薬剤管理:	者変更につい	ハて確認した				記入日	20	年	月	日
业人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的		患者 登録番号					□ 外 я	· □入	完			
八人根	17.1 17.1	サレド [®] ヵℊℯℼ՟	100 投与:	量 Cap/日 〉	日数 (月 日	·服用薬数 	量 処方 _{Cap} =	数量 Cap		5医師コメ	ント
	サレド®カフセル50							_{Cap} =	Сар			
		サレド® _{カプセル}	.25	Cap/日 >	<] ₌ –		_{Cap} =	Сар			
											-	_
						_				7	_	
۱		確認事項(初	D回調剤時及	なび入院中は	確認不要	です)	確認欄	薬剤の	紛失		T 4T 0 = 7	+>
		④家庭内で(の本剤の管理	哩・保管につ	いて説明し	た		□なし	🗀	処万	医師の記述	取内谷
薬剤		⑤本剤の共						*紛失	あり ↓ 届を作成 ださい		□確認	斉
利師記入欄		⑥未服用薬数量を毎回報告することを説明した ⑦不要薬の調剤元への返却について説明した						記入日	20	年	月	日
		薬剤師コメント						責任薬剤師 登録番号 担当 薬剤師名	ī			

この用紙を藤本製薬株式会社 TERMS 管理センケーへ速やかに FAX し医療機関で保存してください。様式 24.

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

サレド カプセル 遵守状況確認票

_	チェックは 該当する 🗌 に 🖊 のように記入し	、間違った場	合は 🔀 を記入	してくた	さい 。	
	確認事項(初回処方時及び入院中は確認不要です) 患者の定期確認票の提出により記入内容を確認した 又は、提出のないことを確認した 患者の病態や理解度により ・催奇形性のリスクと妊娠回避の必要性を説明した ・避妊失敗時の対応方法について説明した ・薬剤管理者の要否等について確認した 又は、患者は説明しなくても充分理解していることを確認した	確認欄 した した	処方医師 登録番号 処方 医師名 記入日 20	年	月	日
処方医師記入欄	患者 登録番号	未服用薬数		Cap	処方医師=	1メンド 注) 中止
	サレド®カプセル50 Cap/日 × 日			Cap		
						_
薬剤師記入欄	確認事項(初回調剤時及び入院中は確認不要です) 患者の定期確認票の提出により記入内容を確認した 又は、提出のないことを確認した 患者の病態や理解度により ・家庭内での本剤の管理・保管について説明した ・本剤の共有・譲渡・廃棄の禁止について説明した ・未服用薬数量を毎回報告することを説明した	確認欄 した した	薬剤の紛失 なし ありし *紛失届を作 してください		処方医師の	
入欄	・不要薬の調剤元への返却について説明した 又は、患者は説明しなくても充分理解していることを確認した		起入日 20) 年	月	日
	薬剤師コメント		責任薬剤師 登録番号 担当 薬剤師名			
	主)男性患者さんが服用を中止する場合、責任薬剤師等か 処方医師又は責任薬剤師等へ提出するよう患者さんに			お渡しの.	上、4 週間後	とに記載して

レトッカプセル 遵守状況等確認票

女性患者B

チェックは 該当する に 🗸 のように記入し、間違った場合は 🔀 を記入してください。

							л <u>п</u> ток <u>г</u>					
確認事項(初]回処	方時及び	入院中	は確認不	要です)	確認欄	処方图 登録者					
①催奇形性(のリスク	クについ	て説明し	た			型域を					
②薬剤管理	者変更	について	確認した	=			医師	- 1				
							記入	B	20	年	月	日
患者区分に												
		5 歳以上	で1年間	以上月経た	がない)、 -	子宮又は両	側卵巣を	商出し	た、ある	いは子	宮又は両側	削卵巣が
上記のいず	-	当てはま	らない場	合は、 <u>現</u> 存	生の状況	について以	下のいす	*れかの	の欄にき	チェックを	を入れてく	ださい。
					人科診療な	ガイドライン	(婦人科外	来編の	り早発卵	巣不全	の項)に準	じて、定
		が停止し			/ % = 1	確認予定日			В	-)		
										Π <i>)</i>		
	療機関 - ⋅ ⋄ 中					人科専門医				<u> </u>	. I skul blom i	L
		者の甲告 的理由 (を踏まれ、	. 全身状態	不良等の)重篤な身体	*的埋由(こより妇	上娠の機	会がなり	ハと判断し	t= }
注)上記のいずれ 用の遵守状況						女性患者 C 0)内容の教育	を同意	書の再提は	出が必要で	です。その後	、女性患者C
患者 登録番号						□ 外3	* [入院				
		投与量		日数	Į į	未服用薬数	量	処方数	量			
	ا ۵۵		1				Ī [贝	1方医師:	コメント
サレド。カプセル	100		Cap/日	×	日		Cap =		Cap		休薬[一中止
	[1		\neg		7 []					
サレド。カプセル	.50		Cap/日	×	日		Cap Cap					
	_		-				· ·					
サレド® _{カプセル}	.25		0 /0	×			_ =					
221 2362	L		Сар/日			<u></u>	Cap		Сар			
						1	1			7		
確認事項(初	刀回調	制時及び	入院中	は確認不	要です)	確認欄	薬	剤の	份失		- trans	=======================================
③家庭内での	の本剤	の管理・	保管につ	いて説明	した		□ t		_	処:	万医師の	記載内容
④本剤の共	有▪譲衤	度▪廃棄の	の禁止に	ついて説	明した			あ	59 📙		口確	認済
⑤未服用薬	数量を	毎回報告	きすること	を説明し	<i>t</i> =		*	紛失届 してく <i>f</i>	を作成 どさい		□ ₩	心仍
⑥不要薬の	調剤元	への返却	即につい	て説明した	<u>t</u>		記入	.日	20	年	月	日
****							責任薬					
薬剤師							登録					
コメント							担					

この用紙が誤送信されてきた場合は、お手数をお掛けしますが上記 FAX 番号に転送の上、速やかに破棄してください。

この用紙を藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ速やかに FAX し医療機関で保存してください。様式 25.

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

サレト。遺守状況確認票

女性患者B

チェックは、該当する にのように記入し、間違った場合はを記入してください。 確認欄 処方医師 確認事項(<mark>初回処方時及び入院中は確認不要です</mark>) 登録番号 患者の定期確認票の提出により記入内容を確認した 口した 処方 又は、提出のないことを確認した 患者の病態や理解度により 医師名 ■催奇形性のリスクについて説明した した 薬剤管理者の要否等について確認した 記入日 20 年 月 日 又は、患者は説明しなくても充分理解していることを確認した 方医師記入欄 患者区分に関する確認事項(いずれかの欄にチェックを入れてください) ■ 自然閉経した(45歳以上で1年間以上月経がない)、子宮又は両側卵巣を摘出した、あるいは子宮又は両側卵巣が 先天的にない 上記のいずれにも当てはまらない場合は、現在の状況について以下のいずれかの欄にチェックを入れてください。 ■ 年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン(婦人科外来編の早発卵巣不全の項)に準じて、定 期的に卵巣機能が停止していると確認した (確認日_____年____月___日) → (次回確認予定日_____年____月___日) (医療機関: 産婦人科専門医名: □ 処方医師が、患者の申告を踏まえ、全身状態不良等の重篤な身体的理由により妊娠の機会がないと判断した 重篤な身体的理由 注)上記の<u>いずれにも該</u>当しない場合は女性患者 C に変更してください。女性患者 C の内容の教育と同意書の再提出が必要です。その後、女性患者 C 患者 ┃ ┃外来 | |入院 登録番号 投与量 日数 未服用薬数量 処方数量 処方医師コメント サレド[®]ヵプセル100 Cap/日 □休薬 □中止 サレド®ヵプセル2 確認事項(初回調剤時及び入院中は確認不要です) 確認欄 薬剤の紛失 処方医師の記載内容 患者の定期確認票の提出により記入内容を確認した した なし 又は、提出のないことを確認した あり 患者の病態や理解度により 確認済 *家庭内での本剤の管理・保管について説明した *紛失届を作成 •本剤の共有・譲渡・廃棄の禁止について説明した 口した してください 未服用薬数量を毎回報告することを説明した •不要薬の調剤元への返却について説明した 年 記入日 月 20 日 ては、患者は説明しなくても充分理解していることを確認した 責任薬剤師 薬剤師 登録番号 コメント 担当 薬剤師名

この用紙が誤送信されてきた場合は、お手数をお掛けしますが上記 FAX 番号に転送の上、速やかに破棄してください。

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

サレド[®]カプセル 遵守状況等確認票

女性患者 C

チェックは 該当する に 🗸 のように記入し 間違った場合は 又 を記入してください

_	エックは、欧コケも 一一に 2 のように 記べる、 同産 ラ に 羽 口は 2 を に 八 る く に こ ひ 。
	確認事項(初回処方時及び入院中は確認不要です) 確認欄
	②4週毎の妊娠検査について説明した 処方 医師名
処方	③避妊失敗時の対応方法について説明した 記入日 20 年 月 日
処方医師記入瀾	④薬剤管理者変更について確認した
入欄	患者 登録番号
	妊娠検査結果
	投与量 日数 未服用薬数量 処方数量
	サレド® カプセル100 Cap/日 × 日一 Cap = Cap Cap ()
	サレド®カフセル50
	サレド®カプセル25 Cap/日 × 日 - Cap = Cap
	確認事項(初回調剤時及び入院中は確認不要です) 確認欄 薬剤の紛失
	⑤家庭内での本剤の管理・保管について説明した
į.	⑥本剤の共有・譲渡・廃棄の禁止について説明した ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
刊 市	⑦未服用薬数量を毎回報告することを説明した してください □ してください
薬利市己人闌	⑧不要薬の調剤元への返却について説明した 記入日 20 年 月 日
*1	責任薬剤師
	薬剤師 登録番号 1
	薬剤師名

この用紙が誤送信されてきた場合は、お手数をお掛けしますが上記 FAX 番号に転送の上、速やかに破棄してください。

この用紙を藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ速やかに下る しと原機関で保存してください。様式 26.

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

サレド カプセル 遵守状況確認票

女性患者 C

チェックは、該当する にのように記入し、間違った場合は を記入してください。

		姫郡争項(初凹処万時及ひ入院中は傩歌不安で9)	唯於懶	2000年2000年2000年2000年2000年2000年2000年200				
		患者の定期確認票の提出により記入内容を確認した	$\Box \iota t$	登録番号				
_ /		又は、提出のないことを確認した		処方				
/		患者の病態や理解度により		医師名				
μ	- 1	・催奇形性のリスクと妊娠回避の必要性を説明した						
br	,	•4週を超えない間隔毎の妊娠検査について説明した	した		00	/-	_	
W.	<u> </u>	・避妊失敗時の対応方法について説明した		記入日	20	年	月	日
B	-	- 薬剤管理者の要否等について確認した						
奴 大	ī	又は、患者は説明しなくても充分理解していることを確認した						
言	3				注)女性患者 C と	して登録され	こたが、
고 고					, /	その後女性患		
桐	Ĭ	登録番号	─ □外来	ᅵ시	沅 二	場合は、登録いて変更手続		
4						いて変更する		
				_		状況確認票を		
		妊娠検査結果	□ 陰性で	ない		を行ってくだ	さい。	
		11. 上草 口粉	十叩口类米馬	⊒ <i>h</i> n →	- 米4- 旦			
			未服用薬数量	重 処方	数量 ———			
						処方图	師コメン	K
		サレド®ヵヶをル100	_	Cap =	Cap		(_注)
					Joap	□休薬	{	
					_			
		サレド®カフセル50	_	_				
		プレト カフセル 50 Cap/日 × 日		Cap	Cap			
					-			
		サレド®カフセル 25	_	_ =				
		Сар/ 🗆		Cap	Cap			
								_
			1			7		
		「確認事項(<mark>初回調剤時及び入院中は確認不要です</mark>)	確認欄	薬剤の)紛失			
		患者の定期確認票の提出により記入内容を確認した				加古医療	師の記載	内灾
		又は、提出のないことを確認した	した	なし			リー・フロレギメ	,P3 (1)
	٠.	患者の病態や理解度により		1	あり口			
		・家庭内での本剤の管理・保管について説明した		1			┪確認済	
薬		・本剤の共有・譲渡・廃棄の禁止について説明した		*紛失	届を作成			
剤		・未服用薬数量を毎回報告することを説明した	した	して	ください			
ケ		・不要薬の調剤元への返却について説明した						
副		又は、患者は説明しなくても充分理解していることを確認した		記入日	20	年	月	8 1
薬剤師記入欄	i	The table and the property and the table and the table and the table and tab				<u>'</u>		
巾巾	,			また歩から	-			
				責任薬剤師	ן ק			
		薬剤師		登録番号				
		コメント		担当	1			
				薬剤師名	1			
١								
) 女性患者 C は、服用中止 4 週間後も妊娠検査結果が蹲	州スセスーレの	7年3月45次 西	です 虫虫	ナノム 4 1 国	1月後1ー1江	柜拴木

この用紙が誤送信されてきた場合は、お手数をお掛けしますが上記「AX 番号に転送の上、速やかに破棄してください。

の確認のため来院するよう説明してください。

吉	纤 薬剤	師各	録番号
貝	ᄔᅕᄭ	ᄺᄱ	邓田勺

			ž.	
				+:
			i	1.
			ž.	

遵守状況等確認結果

処方医師登録番号				***************************************					
患者登録番号									
確認日	20	年	月	日					
サレド®カプセル100 調剤カプセル数(Cap)									
サレド ็ ภวษ ม50 調剤カプセル数(Cap)									
サレド [®] ภวยル25	調剤カプ [.]	セル数(Ca	ap)						

上記調剤の確認結果は以下のとおりです。

この用紙が誤送信されてきた場合はお手数をお掛けしますが下記 FAX 番号に転送の上、速やかに破棄してください。

〒580-0004 大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター TEL:0120-001-468 FAX:0120-007-121

責任薬剤師登録番号

			様
			ĺ

遵守状況確認結果

処方医師登録番号					
患者登録番号			***************************************		
確認日	20	年	月	日	
サレド [®] ภวยม 100	調剤カプセル	レ数(Cap)			
サレド [®] ภวยน50	調剤カプセル	レ数(Cap)			
サレド men 25	調剤カプセル	ル数(Cap)			
記調剤の確認結果	は以下のと	おりです。			
問題点	なし	• t	59		
※問題点ありの場合は	備考に記載して	ています。			
定期確認	不要	• 3	7回必要		
備考					

この用紙が誤送信されてきた場合はお手数をお掛けしますが下記 FAX 番号に転送の上、速やかに破棄してください。 ー Foo one 4

〒580-0004 大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター TEL:0120-001-468 FAX:0120-007-121 男性患者

サレド。カプセル中止後確認調査票

ださい。	この日常生	上活に当 ⁻ 確認させ ⁻	てはまり ていた。	うない だいて)質問 (おり	引が含まれ)ますので	いているか	た場合には [もしれません ださい。	_		
登録番号 記入日 20 年 月 日											
か。	なし、ま						いました			いいえ	

以下の設問について、**本剤服用中止後から4週間後ま**での状況をお答えください。

ご協力ありがとうございました。

〒580-0004

大阪府松原市西野々2-2-10 藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター TEL: 0120-001-468 FAX: 0120-007-121 サレド。カプセル中止後確認調査票

男性患者

				入	、院息	計	も確	認が必要	要です						
以下の設問について、本剤服用中止後から4週間後までの状況をお答えください。 チェックは該当する □ に ☑ のようにペンにて記入し、間違った場合には ☑ を記入してださい。 たさい。 なお、あなたの日常生活に当てはまらない質問が含まれているかもしれませんが、すべての性患者を対象として確認させていただいておりますのでご了承ください。 ご記入の上、責任薬剤師等へご提出ください。															
登録番号								記入日	20		年		月		
確認事項 患者記入欄															
								ቿ方法を行 含は「はい			□ la	ţ()		ινι	ハえ
								任薬剤師 登録番号							
								á薬剤師名 A X 送信者							

責任薬剤師等の先生へ

この用紙を藤本製薬株式会社TERMS管理センターへFAXし医療機関で保存してください。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター FAX: 0120-007-121 FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

女性患者C

サレド。カプセル 中止後確認調査票

入院患者も確認が必要です

チェックは、該当する 🗌 に 🖊 のように記入し、間違った場合は 🔀 を記入してください。 なお、患者の日常生活に当てはまらない質問が含まれているかもしれませんが、すべての女性患 者Cを対象として確認させていただいておりますのでご了承ください。 ご記入の上、責任薬剤師等へご提出ください。

確認事項	処方医師記入欄	
①妊娠検査の結果は陰性でしたか	□ 陰性 □ 陰性でない	
②性交渉がなかったか、または規定された避妊方法を 男性パートナーとともに行いましたか。 (性交渉なし、または避妊方法を行った場合は 「はい」に記入してください)	□ はい □ いいえ	
	3	父史 は

記入日 日

	処方医師 登録番号					
	処方 医師名					
	患者 登録番号					
,						
	責任薬剤的 登録番号					
	担当薬剤師名 (FAX送信者)					

この用紙を藤本製薬株式会社 TERMS 管理センターへ FAX し医療機関で保存してください。 様式 32.

FAX : 0 1 2 0 - 0 0 7 - 1 2 1

女性患者C

サレド。カプセル 中止後確認調査票

入院患者も確認が必要です

チェックは、該当する に のように記入し、間違った場合は 区を記入してください。 なお、患者の日常生活に当てはまらない質問が含まれているかもしれませんが、すべての女性患 者Cを対象として確認させていただいておりますのでご了承ください。 ご記入の上、責任薬剤師等へご提出ください。

確認事項	処方医師記入欄				
①妊娠検査の結果は陰性でしたか	□ 陰性	□ 陰性でない			
②性交渉がなかったか、または規定された避妊方法を 男性パートナーとともに行いましたか。 (性交渉なし、または避妊方法を行った場合は 「はい」に記入してください)	□はい	□ いいえ			

記入日 日

処方医師 登録番号					
処方 医師名					
患者 登録番号					
責任薬剤館 登録番号					
担当薬剤師(FAX送信					

				榛 六 33.		
		₩				析
		# #				備
FIX		- 画			Fath	蝉
角		秦			<u>を</u>	類
載		秦			1	鰲
<u>"</u> _	人 超 名 名 名 : : : :	------------------------------------	変更	なし	1 7/	興
~	II 離 受 人 施 設 所 地 以社名及び事業所名施設責任者氏名 地 地 超 当 者 氏 担 当 者 氏	蝉			田 本 本 施設 所 在 地	単
>	祖 田 職 説 之 名 記 書 三 二 書 記 二 名 記 記 記 記 。 記 記 。 記 。 記 。 記 。 記 。 記 。 記	体			超 25 超 型	狹
4 y k	年 月 日 施設 受 人 施設 所 在 地 施設 方 在 地 施設 大 大 本 市 施設 責 任 名 担 当 者 氏 名	(英) 人 (4)			正 競	处
	譲受年月日:	艦			() () () () () () () () () () () () () (굡

#				(a)	(B)		垂					
叛							埔					
撇												
凝							数					
							羧					
獸							150		<u> </u>		-	•
<u>"</u>	\prec	型…	浴::	拾 ··	始 ··				3	之,	更	
~	瀬	所 在	施設名又は社名及び事業所名:	施設責任者氏名:	布		蝉					
>	繼	施設	さ社名及	施 殼 責	票		姈					
<u>"</u> _	田	#7	設名又	#7	757							
\equiv			푚			_ <	盔					
+	卅											
ታ`						版						
	譲渡年月日:					擬	뱹					

様式 34.

= भ 靊 渡 嶃 羧 圇 **始** … 施設所在地: 施設名又は社名及び事業所名: 施設責任者氏名: 出 **>** 汌 湬 皿 攤 型 <u>"</u> 町 \prec \supset # **\$** 受 譲渡年月日: 撇 ᄪᆖ

サリドマイド製剤(**サレド®カプセル100**)出納表 (責任薬剤師)

No .

医療機関名					
責任薬剤師名	責任薬剤師 登録番号				

日付(年月日)	受入数量	払出数量	在庫数量	払出先(患者登録番号) (下3桁でも可)	払出担当者	備考
	Cap	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			亦目
	Cap	Сар	Сар			X
	Cap	Сар	Сар			
	Cap	Сар	Сар			
	Cap	Сар	Сар			
	Cap	Сар	Сар			
	Cap	Cap	Сар			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			

注) 1 箇月に1回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (0120-007-121) まで出納表を FAX 又は MR へ お渡しください。ただし 1 箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。 ※MR へ提出する場合は、出納表(写)をご提供ください。

サリドマイド製剤(サレド®カプセル100)出納表 (責任薬剤師)

No .

医療機関名					
責任薬剤師名	責任薬剤師 登録番号				

日 付 (年月日)	受入数量	払出数量	在庫数量	払出先(患者登録番号) (下3桁でも可)	払出担当者	備考
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Cap			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Cap	Сар	Cap			

注)1箇月に1回、藤本製薬株式会社TERMS管理センター(0120-007-121)まで出納表をFAX又はMRへお渡しください。ただし1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。 ※MRへ提出する場合は、出納表(写)をご提供ください。

サリドマイド製剤(**サレド。**カプセル**50**)出納表(責任薬剤師)

No .

医療機関名					
責任薬剤師名	責任薬剤師 登録番号				

考
か E
X)

注) 1 箇月に 1 回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター(0120-007-121)まで出納表を FAX 又は MR へ お渡しください。ただし 1 箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。

※ MRへ提出する場合は、出納表(写)をご提供ください。

サリドマイド製剤(サレド カプセル50)出納表 (責任薬剤師)

No .

医療機関名					
責任薬剤師名	責任薬剤師 登録番号				

日 付(年月日)	受入数量	払出数量	在庫数量	払出先(患者登録番号) (下3桁でも可)	払出担当者	備考
	Сар	Сар	Сар			
	Cap	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Cap			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Cap	Cap			

注) 1 箇月に 1 回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター(0120-007-121)まで出納表を <math>FAX 又は MR へ お渡しください。ただし 1 箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。

※ MR へ提出する場合は、出納表(写)をご提供ください。

サリドマイド製剤 (**サレド **)** 出納表 (責任薬剤師)

No	

医療機関名					
責任薬剤師名	責任薬剤師 登録番号				

日 付(年月日)	受入数量	払出数量	在庫数量	払出先(患者登録番号) (下3桁でも可)	払出担当者	備考
	Cap	Cap	Cap			
	Сар	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			亦百
	Cap	Cap	Cap			2
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			
	Cap	Cap	Cap			

サリドマイド製剤(サレド。カプセル25)出納表(責任薬剤師)

								_		
医療機関名	ı									
責任薬剤師の	名				責任薬剤師 登録番号					
日付		t let	t . Lake 🖂	払出	先(患者登録番号)) .	 		La	

日 付(年月日)	受入数量	払出数量	在庫数量	払出先(患者登録番号) (下3桁でも可)	払出担当者	備考
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			
	Сар	Сар	Сар			

注) 1 箇月に 1 回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (0120-007-121) まで出納表を FAX 又は MR へ お渡しください。ただし1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。

※MRへ提出する場合は、出納表(写)をご提供ください。

注) 1 箇月に 1 回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (0120-007-121) まで出納表を FAX 又は MR へ お渡しください。ただし1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。 ※MRへ提出する場合は、出納表(写)をご提供ください。

サリドマイド製剤(サレド。プロ・100)出納表(特約店責任薬剤師)

社名及び事業所名			
特約店責任薬剤師名	特約店責任薬剤師登録番号	 	

本様式は製造番号ごとに使用して下さい。(包装単位、1箱:28Cap)	払出先(医療機関名等)								
	在庫数量	箱	類	類	舞	箱	箱	類	類
	払出数量	箱	暴	舞	舞	箱	箱	舞	類
	受入数量	箱	箱	籍	雑	ん	箱	箱	維
		Ш	Ш	ш	ш	Ш	Ш	Ш	Ш
	目付	Я	Н	H	H	Я	A	Я	Ħ
音舉票確		年	年	年	年	+	年	专	年

[~]FAX してください。 注)同一製造番号の薬剤が在庫数量 0 箱になるまで、1 箇月に 1 回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (072-339-5885) ただし 1 箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要**か**

様式 36-A.

サリドマイド製剤(サレド。ファル100)出納表(特約店責任薬剤師)

社名及び事業所名					
特約店責任薬剤師名	特約店責任薬剤師登録番号		 	 	

本様式は製造番号ごとに使用して下さい。(包装単位、1 箱:28Cap)	受入数量	箱箱箱	新 新 新	箱 箱	箱 箱 箱	箱 箱	新 箱 箱	(権)	(数)
	I			ш	Ш	П	Ш	Ш	
		ш	Ш						

注)同一製造番号の薬剤が在庫数量0箱になるまで、1箇月に1回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (072-339-5885) 〜 FAX してください。 ただし1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。

サリドマイド製剤 (サレド から 50) 出納表 (特約店責任薬剤師)

社名及び事業所名				
特約店責任薬剤師名	特約店責任薬剤師登録番号	 	 	

	本様式は製造番号ごとに使用して下さい。(包装単位、1箱:28Cap)	払出先(医療機関名等)								
		在庫数量	羅	暴	舞	舞	箱	暴	舞	類
		払出数量	類	類	舞	舞	箱	類	類	類
		受入数量	箱	舞	舞	類	箱	類	類	箱
			ш	Н	Н	Н	Ħ	Ш	Ш	Ш
		日付	町	A	Ħ	用	Я	Ħ	月	民
	製造番号		争	争	争	サ	年	争	争	争

[~]FAX してください。

様式 36-B.

サリドマイド製剤 (サレド カンセル50) 出納表 (特約店責任薬剤師)

社名及び事業所名						
特約店責任薬剤師名	7	特約店責任薬剤師登録番号	 	 	 	

_	本様式は製造番号ごとに使用して下さい。(包装単位、1箱:28Cap) 受入数量 私出数量 在庫数量	払出数量 在庫数量 箱 箱	新 新 新	箱箱箱	4 箱 箱	4 箱 箱	4 箱 箱	箱箱箱	(数)
		H	月 目	J H	A H	月 目	A H	A B	Н Н

注)同一製造番号の薬剤が在庫数量0箱になるまで、1箇月に1回藤本製薬や ただし1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。

社名及び事業所名				
特約店責任薬剤師名	特約店責任薬剤師登録番号	 	 	

	本様式は製造番号ごとに使用して下さい。(包装単位、1箱:28Cap)	払出先(医療機関名等)								
		在庫数量	羅	暴	舞	舞	箱	暴	舞	類
		払出数量	類	類	舞	舞	箱	類	類	類
		受入数量	箱	舞	舞	類	箱	類	類	箱
			ш	Н	Н	Н	Ħ	Ш	Ш	Ш
		日付	町	A	Ħ	用	Я	Ħ	月	民
	製造番号		争	争	争	サ	年	争	争	争

様式 36-C.

特約店責任薬剤師登録番号 特約店責任薬剤師名 社名及び事業所名

本様式は製造番号ごとに使用して下さい。(包装単位、1 箱:28Cap)	払出先 (医療機関名等)	- 関	見	(世界)	見	具	Į	自	大田
	在庫数量	規	網	規	箱	箱	組	箱	類
	払出数量	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	粗
	受入数量	類	規	類	箱	箱	類	類	類
		ш	Ш	ш	Н	Н	Ш	Ш	ш
	日付	Ħ	A	Ħ	Я	Я	A	A	H
製造番号		争	年	年	年	年	年	年	年

注)同一製造番号の薬剤が在庫数量0箱になるまで、1箇月に1回、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (072-339-5885) 〜 FAX してください。 ただし1箇月間の出納表に受け入れ及び払い出しがない場合は不要です。

記入日	年	月	日

サリドマイド製剤(**サレド®_{カプセル}**)不要薬受領書

施設名	責任薬剤師登録番号					
不要薬返却者	□患者本人 □薬剤管理者 患者登録番号					
不要薬受領日	年	月 日				
	サレド [®] ກວ _າ ຍມ 100		Cap			
不要薬数量			Сар			
不要薬数量	サレドຶສສາຍາເ 50		Сар			
不要薬数量	サレド ็ภวษน 50		Сар			
不要薬数量不要となった理由			_)	
不要となった	サレド* カフセル25 □本剤服用中止 □その他		_)	

記入日	年	月	В
<u> </u>		/ 1	

サリドマイド製剤(**サレド®_{カプセル}**) 不要薬受領書

		施設名	責任薬剤師登録番号	
変更	なし	不要薬返却者	□患者本人 □薬剤管理者 患者登録番号	
		不要薬受領日	年	月 日
			サレド ®ヵౢ౽ル100	Сар
		不要薬数量	サレド ຶກ フセル 50	Сар
			サレド ຶກ ກ ະນ 25	Cap
		不要となった 理由	□本剤服用中止 □その他 ()
		藤本製薬 MR 不要薬受領者		
		藤本製薬 MR 不要薬受領日	年	月 日

藤本製薬控

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて

記入日	年	月	日

サリドマイド製剤(**サレド[®]カプセル**)紛失等の届出書

下記サリドマイド製剤の紛失等につき届出します。

届出者 施設名又は 社名及び	□責任薬剤師登録番号 □特約店責任薬剤師登録番号 □特約店責任薬剤師登録番号		
事業所名 紛失者	□医療機関関係者 □患者又は患者関係者 患者登録番号	変更	なし
紛失日	年 月 日		
	サレド カフセル 100 Cap		
紛失数	サレド ักวายน 50 Cap サレド ักวายน 25 Cap		
紛失状況			

注) 本様式の記載後は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (0120-007-121) へ FAX してください。

原本は後日 MR が回収に伺います。

この書類が誤送信されてきた場合はお手数をお掛けしますが上記FAX番号に転送の上、速やかに破棄してください。

藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター あて 藤本製薬控

記入日 年 月 日

サリドマイド製剤(**サレド[®]カプセル**)紛失等の届出書

下記サリドマイド製剤の紛失等につき届出します。

届出者	□責任薬剤師登録番号 □特約店責任薬剤師登録番号
施設名又は 社名及び 事業所名	
紛失者	□医療機関関係者 □特約店関係者 □患者又は患者関係者 患者登録番号 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
紛失日	年 月 日
紛失数	サレド ตารยน 100 Cap サレド ตารยน 50 Cap サレド ตารยน 25 Cap
紛失状況	

注) 本様式の記載後は、藤本製薬株式会社 TERMS 管理センター (0120-007-121) へ FAX してください。

原本は後日 MR が回収に伺います。

この書類が誤送信されてきた場合はお手数をお掛けしますが上記FAX番号に転送の上、速やかに破棄してください。